

第6次鹿角市総合計画  
前期基本計画  
(平成23年度～平成27年度)

平成25年1月変更

鹿角市

第1章 重点プロジェクト	P 1
1. 産業ブランドアッププロジェクト	P 2-P 4
2. 子どもの笑顔きらめきプロジェクト	P 5-P 6
3. 健康生き生き長寿社会プロジェクト	P 7-P 8
4. まちなか賑わい創出プロジェクト	P 9-P 10
5. 地域コミュニティ活力再生プロジェクト	P 11
第2章 基本目標別計画	P 12-P 13
1. 活力や賑わいを生むまちづくり (農林業、商工業、観光業)	P 14-P 31
2. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり (福祉、保健)	P 32-P 45
3. 安心して住み続けられるまちづくり (都市基盤、生活環境、防災)	P 46-P 75
4. 豊かな心と文化を育むまちづくり (教育、スポーツ、文化)	P 76-P 83
5. 参加と連携を促進するまちづくり (共動、コミュニティ)	P 84-P 91
【参考】成果指標一覧	P 92-P 96

## 第1章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、将来都市像『笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角』の実現に向けて、前期基本計画の5年間で戦略的かつ重点的に取り組むべき施策をとりまとめたものです。

以下の5つの重点プロジェクトに取り組むことにより、鹿角に住んでいて良かった、鹿角に住んでみたいと思われるような、住みよいふるさとづくりを進めます。

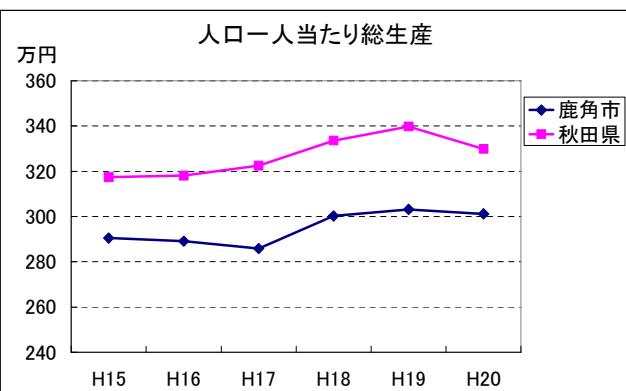
1. 産業ブランドアッププロジェクト
2. 子どもの笑顔きらめきプロジェクト
3. 健康生き生き長寿社会プロジェクト
4. まちなか賑わい創出プロジェクト
5. 地域コミュニティ活力再生プロジェクト

## プロジェクト1 『産業ブランドアッププロジェクト』

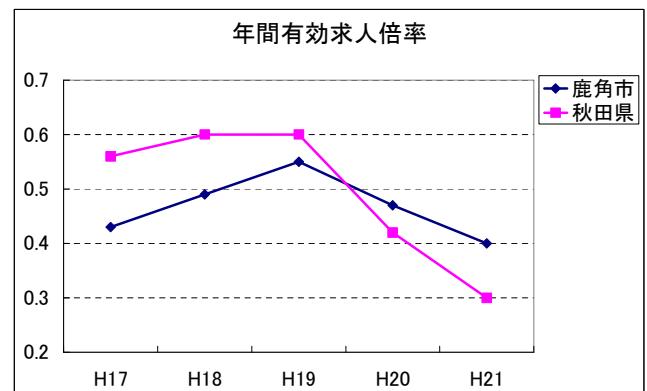
### ■ プロジェクトの基本的な方向

地域経済の活性化や定住人口の維持・拡大を図るために、生活の基盤となる雇用の場を確保することが重要であり、雇用の受け皿となる力強い産業の創出が必要です。

地域資源や独自の技術を活かした新しい商品やサービスの提供など産業のレベルアップを進めるとともに、農商工観の産業間連携を強化することにより、鹿角産業のブランドアップを目指します。



資料:秋田県市町村民経済計算年報



資料:ハローワーク鹿角

### ■ プロジェクトが目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値 (H27)	目 標 値 (H32)
人口1人あたり市内総生産	301万円 (H20)	330万円	350万円
有効求人倍率(常用全数)	0.40倍 (H21)	0.60倍	0.80倍

**市内総生産**…1年間に鹿角市内での経済活動によって生み出された利益など付加価値額。製造原価が30万円の商品を50万円で販売した場合、生み出された付加価値額は20万円。

**有効求人倍率**…仕事を探している人に対する、会社からの求人件数の割合。

## ■ プロジェクトの進め方

### ① 農商工観連携による付加価値の創造

農作物の産地化・ブランド化の推進に加え、加工・流通・販売などを意識した農業経営の6次産業化の取り組みを支援します。また、地域資源を活用した新商品の開発や観光メニューづくりなど農商工観連携による新たな付加価値を生み出す取り組みを促進します。

#### 【計画事業】

- ・「淡雪こまち」ブランドアップ事業
- ・北限のもも産地拡大推進事業
- ・かづの牛生産振興対策事業
- ・「そばの里」プロジェクト推進事業
- ・元気な農業者ステップアップ事業
- ・鹿角ブランドアップ推進事業
- ・果実酒・どぶろくの地かづの創造事業
- ・かづのまるごとツーリズム（たび鹿）創造事業
- ・鹿角 de ウィンターアクティビティプログラム
- ・観光物産振興事業
- ・森林セラピー基地「森と水の癒し里 かづの」ブランド確立事業
- ・毛馬内こもせ通り整備事業
- ・かづのワイナリー整備推進事業

### ② 地産地消による地域資源の循環

地産地消の推進は、地域経済の循環を活性化するだけでなく、地域資源の価値を再認識する機会の増大につながります。地場農作物の直売や学校給食への活用など、地産地消の取り組みを進めます。

#### 【計画事業】

- ・かづの元気フェスタ開催事業
- ・地産地消推進事業
- ・鹿角市産秋田スギ利用促進事業

### ③ 人材育成と経営革新による企業力の向上

求職者の資格取得支援や企業による人材育成の支援など、産業の担い手となる人材の育成を進めるとともに、新技術・新商品の開発、新分野への進出、創業・開業など、中小企業者の経営革新を支援します。

#### 【計画事業】

- ・中小企業元気チャレンジ支援事業
- ・新規就農者育成支援事業
- ・ビジネスチャンス拡大支援事業
- ・産業人材育成支援事業
- ・創業支援事業
- ・新規学卒者雇用奨励金事業

### ④ 魅力の発信による地域ブランドの創造

数ある観光地の中から鹿角が選ばれ、また、地域特産品の全国展開を進めるためには、鹿角という地域が持つイメージの確立が重要となります。観光キャンペーンやイベントの開催などにより、鹿角のイメージの確立と魅力の発信に取り組みます。

#### 【計画事業】

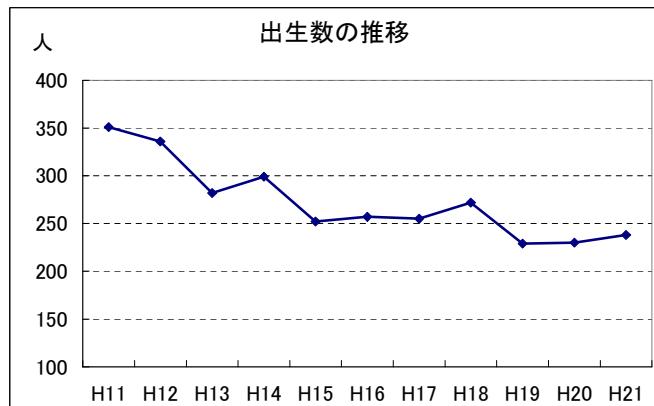
- ・食の交流まつり開催事業
- ・都市農村交流事業
- ・盛岡八幡平広域観光連携事業
- ・鹿角総合泊観会事業
- ・鹿角観光情報発信充実事業
- ・きりたんぽ発祥の地かづの確立事業

## プロジェクト2 『子どもの笑顔きらめきプロジェクト』

### ■ プロジェクトの基本的な方向

平成21年の出生数は238人で、10年前と比較すると113人の減少となっています。この少子化の流れを食い止めるためには、出産から子育てまでの総合的な対策が必要となります。

子どもを生みやすい環境づくりを進めるとともに、保育環境の充実や、子育てに要する経済的な負担を軽減するなど、子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めることにより、少子化傾向の解消を目指します。



### ■ プロジェクトが目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
出生数(平成23年1月からの累計)	5年間の推計 920人 10年間の推計 1,732人	1,000人 (5年間)	2,000人 (10年間)

※推計値は国立社会保障・人口問題研究所による推計

## ■ プロジェクトの進め方

### ① 安心して出産できる環境づくり

子どもを生みたいという方が安心して出産できる環境づくりを進めます。

#### 【計画事業】

- ・妊婦健康診査事業
- ・不妊治療助成事業
- ・子宮頸がんワクチン接種助成（感染症予防事業）
- ・産科医確保対策助成（医師確保対策事業）

### ② 子育て支援サービスの充実

仕事を持っていても安心して子育てができる保育サービスの充実や、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。

#### 【計画事業】

- ・認定こども園整備事業
- ・民間保育施設整備支援事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・放課後子ども教室事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・地域子育て支援センター事業
- ・こんにちは赤ちゃん事業

### ③ 子育てに伴う経済的負担の軽減

子育てに要する経済的な負担の軽減により、子育て家庭の生活の安定と子どもの健全な育成を図ります。

#### 【計画事業】

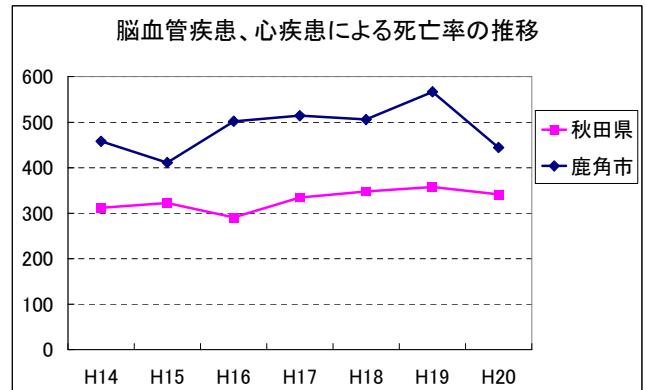
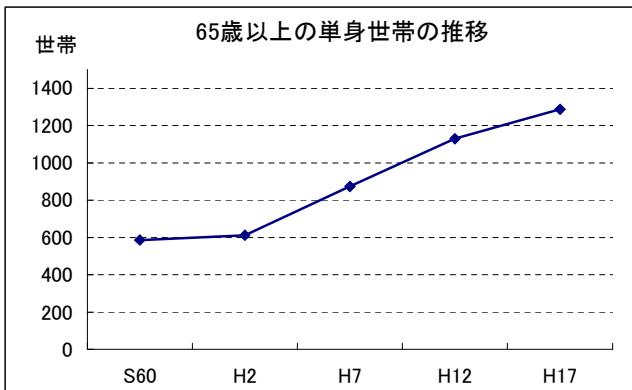
- ・認可保育園保育料軽減対策事業
- ・すこやか子育て支援事業
- ・地域の宝祝い金支給事業
- ・子ども手当給付事業
- ・福祉医療給付事業（乳幼児・ひとり親世帯）

## プロジェクト3 『健康生き生き長寿社会プロジェクト』

### ■ プロジェクトの基本的な方向

高齢化率が上昇を続ける中、一人暮らしであったり介護が必要であるなど支えを必要とする高齢者への福祉サービスの充実が求められます。また、団塊の世代が高齢期を迎えようとする中、ボランティアなどの社会活動や地域での交流活動など、社会参加を求める高齢者の増加が見込まれます。

住み慣れた地域で自立した生活ができ、また、健康ではつらつとしたシルバーライフを楽しむことができる社会の実現を目指します。



資料:国勢調査

資料:秋田県衛生統計

### ■ プロジェクトが目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
高齢者見守りネットワーク協定の事業所数	—	59事業所 (変更前30事業所)	59事業所 (変更前50事業所)
脳血管疾患・心疾患による死亡率 (人口 10万人対)	444.5 (H20)	435	400

高齢者見守りネットワーク…市と協定した事業所が、事業活動の中でさりげない声かけをしながら、高齢者の日常の安否確認や異変に気づいたときに市や関係機関に連絡をする見守り体制。

死亡率…1年間に死亡する人数について、人口が10万人の場合と仮定して算定した死亡数。他市町村などとの比較のために用いられる。

## ■ プロジェクトの進め方

### ① 老後の安心を支える福祉サービスの充実

日常生活に支援を必要としている方が、住み慣れた地域で笑顔で暮らすことができるよう、地域全体で高齢者を支えあう取り組みを進めます。

#### 【計画事業】

- ・地域福祉活動支援事業（ボランティア育成）
- ・高齢者あんしん確保事業（見守りネットワーク協定、小地域ネットワーク、地域マンパワー育成等）
- ・高齢者日常生活支援事業（軽度生活支援、除雪ボランティア）
- ・食の自立支援事業
- ・高齢者ほっとライン事業
- ・高齢者世帯火災警報器設置支援事業
- ・介護関係施設等整備事業（グループホーム、小規模老人保健施設、ショートステイ専門施設、夜間対応型訪問看護ステーションなど）

### ② 老後を豊かにする交流活動・健康づくりの促進

生き生きとした老後を送るためにには、健康な身体と仲間とのつながりが大切となります。高齢者の社会参加や交流活動が促進される取り組みや、運動を取り入れた健康づくりなど、高齢者が健康で生き生きと生活できるための取り組みを進めます。

#### 【計画事業】

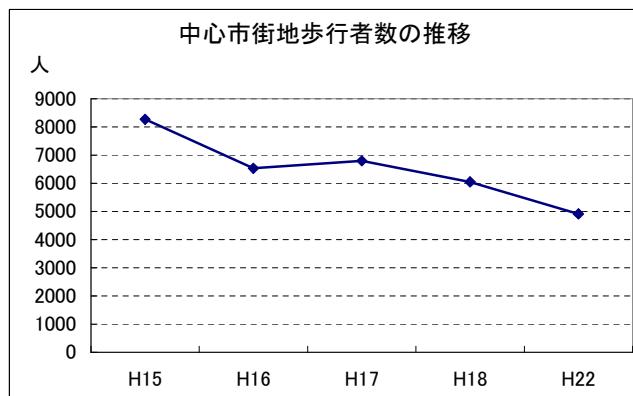
- ・老人クラブ育成事業
- ・高齢者交流サロン整備事業
- ・生涯スポーツ推進事業
- ・かづので健康づくり推進事業
- ・かづのでわくわく健康ポイント事業
- ・わくわくウォーking 実施事業
- ・ラジオ体操習慣化対策事業
- ・かづの健康づくり検定事業

## プロジェクト4 『まちなか賑わい創出プロジェクト』

### ■ プロジェクトの基本的な方向

JR鹿角花輪駅と商店街を核とする中心市街地は、古くから多様な都市機能や商業機能が集積するなど、「まちの顔」としての機能を果たしていましたが、郊外への店舗開設などによるまちの拡大化や消費者ニーズの変化などにより、歩行者数や店舗数が減少するなど、中心市街地の活力が低下してきています。

市民の交流の場としての再生や快適性・利便性を向上することにより中心市街地の賑わい創出を目指します。



資料:かづの商工会、鹿角市調べ

### ■ プロジェクトが目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
中心市街地歩行者数(平日と休日2日間の4地点合計)	4,910人 (H22)	5,100人	5,600人

## ■ プロジェクトの進め方

### ① 中心市街地における交流の促進

地域内の交流はもとより、地域間の交流を促進させることにより、中心市街地の賑わいづくりを進めます。

#### 【計画事業】

- ・(仮称) 学習文化交流施設整備事業
- ・チャレンジショップ開設支援事業
- ・元気な商店街応援事業
- ・空き店舗利活用推進事業
- ・まち歩き観光交流促進モデル事業
- ・旧鹿角郡公会堂保存利活用事業

### ② 中心市街地における快適性や利便性の向上

交通機能や居住環境などの整備により、快適で魅力ある中心市街地づくりを進めます。

#### 【計画事業】

- ・鹿角花輪駅及び駅前広場整備事業
- ・市道組合病院1号線整備事業
- ・市道八正寺久保田線整備事業
- ・市営住宅整備事業（花輪駅西住宅）
- ・生活バス路線確保対策事業（市街地循環バスの運行）

## プロジェクト5 『地域コミュニティ活力再生プロジェクト』

### ■ プロジェクトの基本的な方向

少子高齢化に加え、核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、自治会における会員数の減少に伴う活動の低下など、地域コミュニティの機能低下が懸念されます。

自治会活動をはじめ集落における共同作業など地域コミュニティ活動の活性化を図るために取り組みを支援することにより、ふるさと鹿角の再生を目指します。

### ■ プロジェクトが目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
社会活動や地域活動(ボランティア活動・自治会活動など)に参加した市民の割合	<b>46. 8%</b> (H22) ※秋田県県民意識調査結果	<b>65. 0%</b> (変更前55. 0%)	<b>70. 0%</b> (変更前65. 0%)

### ■ プロジェクトの進め方

#### ① 自治会等コミュニティ活動の活性化

自治会活動をはじめとした地域のコミュニティ活動を活性化する取り組みを進めます。

##### 【計画事業】

- ・自治会振興交付金交付事業
- ・集落支援事業
- ・自治会等コミュニティ活性化支援事業  
(自治会館建設事業費補助金)
- ・ふるさと鹿角農村環境保全活動支援事業
- ・自治会等コミュニティ活性化支援事業  
(自治会元気づくり応援補助金)
- ・中山間地域等直接支払交付金事業
- ・地域に活かそう市民のチカラ事業
- ・農地・水保全管理支払交付金事業

## 第2章 基本目標別計画

前期基本計画は、5つの基本目標に基づき、12の施策大綱とそれぞれの施策大綱を構成する39の施策ごとに、具体的な取組方向や目指すべき成果を明らかにしながら、まちづくりを推進します。

### 基本目標1

#### 活力や賑わいを生むまちづくり

施策大綱	施 策
1－1	活力を生む農林業の振興
	1－1－1 担い手の育成
	1－1－2 農業生産の振興
	1－1－3 農地の保全
	1－1－4 林業の振興
1－2	活力を生む商工業の振興
	1－2－1 商店街の活性化
	1－2－2 中小企業の振興
	1－2－3 雇用環境の充実
1－3	賑わいを生む観光業の振興
	1－3－1 観光の振興
	1－3－2 交流居住の推進

### 基本目標2

#### 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

施策大綱	施 策
2－1	笑顔で暮らせる福祉の充実
	2－1－1 地域福祉の充実
	2－1－2 子育て支援の充実
	2－1－3 高齢者福祉の充実
	2－1－4 障害者福祉の充実
2－2	健やかに暮らせる保健・医療の充実
	2－2－1 健康づくりの推進
	2－2－2 母子保健の充実
	2－2－3 地域医療体制の充実

### 基本目標3

#### 安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱	施 策
3-1 地域を結ぶ交通基盤の整備	3-1-1 公共交通の確保 3-1-2 道路網の整備
3-2 快適に暮らせる住環境の整備	3-2-1 地域情報化の推進 3-2-2 生活排水処理の推進 3-2-3 水道水の安定供給 3-2-4 市街地の整備 3-2-5 住宅の整備 3-2-6 公園の充実
3-3 人と自然に優しい環境づくり	3-3-1 自然環境の保全 3-3-2 低炭素社会の推進 3-3-3 ごみ減量化の推進
3-4 安全に暮らせる市民生活の確保	3-4-1 防災体制の充実 3-4-2 消防・救急体制の充実 3-4-3 交通安全対策の充実 3-4-4 生活安全対策の充実

### 基本目標4

#### 豊かな心と文化を育むまちづくり

施策大綱	施 策
4-1 子どもが輝く学校教育の推進	4-1-1 学校教育の充実
4-2 地域をつくる生涯学習の推進	4-2-1 生涯学習の充実 4-2-2 スポーツ環境の充実 4-2-3 文化財の保存と活用

### 基本目標5

#### 参加と連携を促進するまちづくり

施策大綱	施 策
5-1 市民参加と地域づくりの推進	5-1-1 共動のまちづくりの推進 5-1-2 地域コミュニティの活性化 5-1-3 男女共同参画の推進 5-1-4 国際交流の推進

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり  
施策大綱 1-1 活力を生む農林業の振興

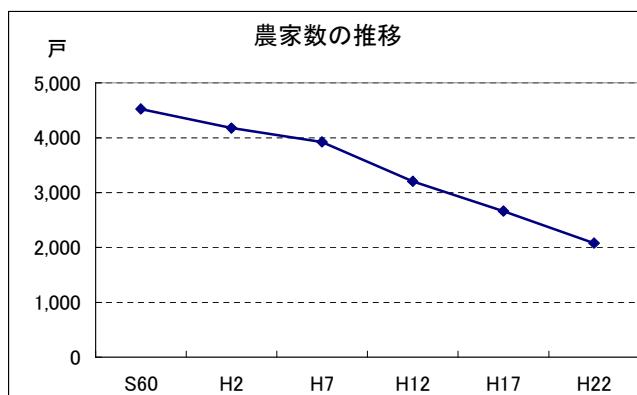
### ■ 施策の名称

1-1-1 担い手の育成

### ■ 現状と課題

本市の販売農家数は、専業農家が微増しているものの、兼業農家を中心に減少傾向が続いています。さらに、農業就業者の高齢化が進んでいることから、後継者不足が深刻になりつつあります。

米価の下落や転作の強化など農業経営を取り巻く環境の変化に対応し、効率的で安定した経営感覚を持つ多様な担い手となる認定農業者や集落営農組織、農業法人などの確保と育成が必要です。また、他産業並みの所得率の確保に向けた取り組みが課題となっています。



資料:農林業センサス

### ■ 基本的な方向

認定農業者、集落営農組織、農業法人といった担い手の育成と、農業経営の改善に取り組む意欲を醸成するとともに、新たに農業に取り組む新規就農者の掘り起こしを進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値 (H27)	目 標 値 (H32)
認定農業者数(認定就農者を含む)	431人 (H21)	461人	486人
組織経営体数(集落営農組織、法人等)	37経営体 (H21)	40経営体	43経営体

## ■ 施策の進め方

農業のスペシャリストを目指す認定農業者は、地域における農業経営のリーダーとなり得る人材であることから、経営改善のための支援に取り組みます。また、集落営農の組織化や農業法人化を進め、農地の集積による生産性の向上を図るとともに、経営の多角化や複合化による強い経営体づくりを進めます。

新規就農者の確保に向けて、農業の基礎的な知識や生産技術習得のための研修支援及び就農後の営農経費支援を行います。

## ■ 主な事業

- 新規就農者育成支援事業
- 集落営農経営発展支援事業
- 認定農業者等経営改善支援事業
- 農業農村活性化支援事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市山村振興計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想

---

**認定農業者制度**…農業経営に意欲のある農業者を支援する制度。農業経営の規模拡大、生産方式や経営の合理化など、農業経営の改善を目指した計画作成し、その計画を市が認定する制度。

**集落営農組織**…集落単位で共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織。任意の組織のほか、法律に基づいた農事組合法人などの形態がある。

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり

施策大綱 1－1 活力を生む農林業の振興

■ 施策の名称

1－1－2 農業生産の振興

■ 現状と課題

本市では、稲作を主体に、気象特性を生かした果樹や畠作物、畜産等市場需要の高い作目を組み合わせた複合化による農業経営の安定化に取り組んできました。しかし、生産者の高齢化や後継者不足、米の生産調整の強化などにより生産意欲の減退が懸念されています。

また、消費者の食の安全・安心志向の高まりや他産地との価格競争が激化する中で、消費者ニーズに対応した農畜産物の生産拡大と所得向上を図る必要があります。

農地の効率的な活用による生産性向上に向けた基盤整備と農地集約の推進が必要です。

■ 基本的な方向

基盤整備の実施や農地の流動化、集約化の推進といった作業効率の向上や農地の有効利用を囲りながら、市場性の高い作物や農家の高齢化に対応した省力型作物の推進など、農業者が継続して農業生産を行うことができるよう環境づくりと支援を進めます。

また、産業間連携による農畜産物の加工や商品化への支援および地産地消を推進します。

■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
農畜産物の出荷額	47億円	50億円	50億円
認定農業者等の所得目標達成率	56. 0%	60. 0%	65. 0%

## ■ 施策の進め方

農業生産の拡大や食料の安全・安心に配慮するなど、付加価値を高めるために必要な機械や施設設備の導入などを支援します。また、ほ場整備等の基盤整備と農地集積による作業効率の向上と生産基盤の強化を図ります。

かづの北限のももやかづの牛といった稲作以外の複合部門への取り組みを強化し、農業経営の安定を図ります。特に、一次産品の生産にとどまることなく、加工品の製造や研究に取り組むなど農商工観連携によるブランド力強化と地産地消を含めた販路拡大を進めます。

## ■ 主な事業

- 「そばの里」プロジェクト推進事業
- 北限のもも産地拡大推進事業
- かづの牛生産振興対策事業
- 「淡雪こまち」ブランドアップ事業
- かづの元気フェスタ開催事業
- 地産地消推進事業
- かづの農業夢プラン応援事業
- 元気な農業者ステップアップ事業
- 食の交流まつり開催事業
- ほ場整備事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市山村振興計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 鹿角市食育推進計画
- 鹿角市地産地消推進計画

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり  
施策大綱 1-1 活力を生む農林業の新興

### ■ 施策の名称

1-1-3 農地の保全

### ■ 現状と課題

農地の持つ多面的な機能は、集落における保全活動によって維持されてきましたが、農業者の減少や高齢化の進行、混住化などに伴い十分に管理できない箇所が目立つようになっています。

遊休農地の解消に向けた利用者の掘り起こしと、環境保全等多面的な機能を維持するために、集落の共同活動を通じた農村環境整備が必要です。

#### 耕作放棄地全体調査の結果

	田	畠	計
H20 年度	0. 4ha	228. 3	228. 7ha
H21 年度	0. 4ha	166. 1	166. 5ha
H22 年度	0. 7ha	109. 4	110. 1ha

### ■ 基本的な方向

認定農業者や集落営農組織等の担い手を中心に戦略的な作物の作付支援による産地化を強化するとともに、耕作放棄地及び不作付地の解消に向けた助成制度の周知徹底を図ります。

また、農地の持つ多面的機能の発揮と農村環境の保全に向けて、非農業者を含めた地域一体となった保全管理活動を支援します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
畠の耕作放棄地及び不作付地へのそば作付面積	23. 6ha (H21)	180ha (変更前100ha)	200ha (変更前125ha)
転作田への新規需要米、そば作付面積	134. 7ha (H21)	318ha	338ha
共同活動組織数(協定締結組織数)	31団体 (H21)	50団体 (変更前44団体)	54団体

## ■ 施策の進め方

耕作放棄地の現状調査を行うとともに、調査結果に基づいた農地の利用集積などを進めるほか、荒廃した耕作放棄地の再生利用を支援します。

そばの里プロジェクトの推進により、耕作放棄地や不作付地、転作田を活用したそばの産地化を進めるほか、転作田への新規需要米の作付けを支援するなど、農地の有効活用を進めます。

平地と比べて条件不利な中山間地域における集落協定に基づいた活動を支援するほか、集落が共同で行う農地や農業用水路などの維持管理や、農村集落の景観保全活動などを支援します。

## ■ 主な事業

- 耕作放棄地等利活用促進事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 農地・水保全管理支払交付金事業
- ふるさと鹿角農村環境保全活動支援事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角農業振興地域整備計画

---

**転作田**…主食用米の生産調整により、米の作付けを制限された農地。

**新規需要米**…米粉として加工される米粉用米や鶏や豚など家畜の飼料用米など、主食用以外に活用される米。

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり  
施策大綱 1-1 活力を生む農林業の新興

### ■ 施策の名称

1-1-4 林業の振興

### ■ 現状と課題

本市のスギを主とした森林資源は、保育・間伐を必要とする山林が多いものの、廉価な輸入木材や木材需要そのものの減少といった国内林業の低迷を反映して、適切な施業が停滞している状況にあります。

地域内の木材需要を喚起するため、作業の効率化や低コスト化、切り捨て間伐から収入間伐への移行を進めるとともに、地場産材の活用と流通体制の強化が必要です。

### ■ 基本的な方向

林業の振興に向けた施業基盤の整備によって、効率化・低コスト化を進めるとともに、良質材の産地形成による所得向上を目指します。

また、地場産材需要の創出と、森林の多面的な機能の保全に向けた意識の醸成を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
収入間伐面積	138ha (H21)	300ha	400ha
地場産材供給量	200m <sup>3</sup> (H21)	1, 200m <sup>3</sup>	1, 500m <sup>3</sup>

### ■ 施策の進め方

林道や林内路網の整備による施業基盤の整備を行い、効率化・低コスト化を図るとともに、計画的な施業の実施により良質材の産地形成を進めます。また、病害虫防除や広葉樹の植栽を進め、森林の持つ公益的な機能の保全に努めます。

公共施設や民間住宅等での地場産材使用を促進し、地域木材の需要を喚起します。

## ■ 主な事業

- 流域育成林整備事業
- 森林整備地域活動支援交付金事業
- 林内路網整備事業
- 地場産材活用促進支援事業
- 鹿角市産秋田スギ利用促進事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市森林整備計画

収入間伐…樹木の育成を促すために伐採した間伐材を山から下ろし、販売することによって収入を得る間伐。

基本目標 活力や賑わいを生むまちづくり

施策大綱 1－2 活力を生む商工業の振興

### ■ 施策の名称

1－2－1 商店街の活性化

### ■ 現状と課題

花輪地区商店街においてアーケード整備を中心とする近代化事業が行われましたが、その後も市内商店街においては店舗の郊外化、周辺の居住者減少、販売形態の多様化といった様々な要因により商業環境が変化し、来街者は減少傾向にあり、また、空き店舗も増加傾向にあるなど、空洞化が顕著となっています。

一方で、これから商店街整備のあり方として、大規模・画一的な整備によらず、地域の個性やサービスを生かす手法が注目を集めています。本市の商店街はそれぞれに豊かな歴史と文化を持ち、このような整備を進める素地が整っていることから、実現に向けた具体的な検討が始まられています。

### ■ 基本的な方向

地域の商店街の本来の魅力を見直し、地域に根ざしたイベント等の小さな事業から、歴史や文化を生かした景観整備等の取組みへと拡大を図り、地域の個性を生かした商店街の形成を図ります。また、商店街の活性化に資する多様な活動を支援します。これらの取組みにより、長期的に続いている来街者数の減少に歯止めをかけ、さらには回復を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
商店街空き店舗数	25店舗 (H22)	19店舗	14店舗
中心市街地歩行者数(平日と休日2日間の4地点合計)	4, 910人 (H22)	5, 100人	5, 600人

## ■ 施策の進め方

商業関係者等と協力を図りながら、商店街のあり方を中長期的な視点に立って検討するとともに、地域の個性と文化を生かした景観形成を支援します。

また、商店街が、周辺の居住者ばかりでなく、訪れる人、活動する人にとって快適な場となるよう、集客イベントのほか、まちづくりのための調査研究、空き店舗の利活用等、商店街における多様な活動を支援します。

さらに、中心市街地においては公共施設の再配置などにより、商店街に新たな人の流れを生む環境整備を進めます。

## ■ 主な事業

- 元気な商店街応援事業
- 毛馬内こもせ通り整備事業
- 空き店舗利活用推進事業
- チャレンジショップ開設支援事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市中心市街地活性化プラン

基本目標 活力や賑わいを生むまちづくり  
施策大綱 1－2 活力を生む商工業の振興

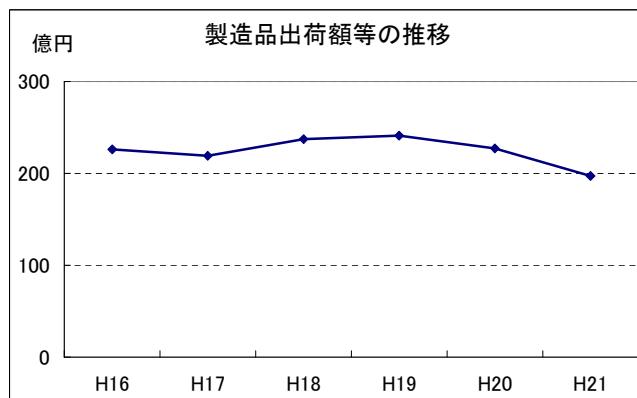
### ■ 施策の名称

1－2－2 中小企業の振興

### ■ 現状と課題

市内においては多様な事業者が活動しており、個々に優れた技術を有しているものの、規模が小さく、大規模な受注への対応が難しい状況にあります。また、製品の企画開発力、販売力の面でも不利であることから、企業間の連携強化と設備・人材面の充実、開発・販売促進のノウハウの蓄積を図ることが急務となっています。

また、地域の資源を生かした商品・サービスの開発と地域の知名度・イメージの向上を結び付けて推進する動きが広がっており、質の高い農産物をはじめとする多様な地域資源を有する本市においても、新たな産業振興のあり方として注目されています。



資料:工業統計調査

### ■ 基本的な方向

研究開発から販売促進までの一貫した支援体制を整えるとともに、あらゆる取り組みの基礎となる人材の育成を図ります。また、事業者間の協力体制の充実を図り、技術開発と受注体制の強化を促進します。

市内に存在する様々な資源の活用と異業種間の連携による、地域の地力に根ざした新たな商品・サービスの創出を図ります。商品等の高付加価値化と地域イメージの向上との好循環を生み出し、内発的・持続的な経済の発展を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
製造品出荷額	197億円 (H21)	261億円	288億円

## ■ 施策の進め方

事業の高度化や新分野への進出、経営革新の実施、人材育成活動など、企業と地域の将来を見据えた新しい取組みを幅広く支援します。

また、ものづくり事業者間の協力体制を強化するとともに、市外事業者・研究機関等との幅広いマッチングを促進し、積極的に販路の拡大を図ります。さらに農業や商業といった分野を超えた連携を促進し、地域の多様な資源を生かした商品づくり、販売促進、PR活動など「鹿角ブランド」の確立と地域のイメージ向上に資する取組みを推進します。

## ■ 主な事業

- ビジネスチャンス拡大支援事業
- 産業人材育成支援事業
- 中小企業元気チャレンジ支援事業
- 鹿角ブランドアップ推進事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角ブランドアップ戦略

基本目標 活力や賑わいを生むまちづくり  
施策大綱 1－2 活力を生む商工業の振興

### ■ 施策の名称

1－2－3 雇用環境の充実

### ■ 現状と課題

製造業の海外進出が拡大する一方、地方への企業進出は減少傾向にあります。さらに、世界的な同時不況による低迷からの回復が遅れており、市内の雇用環境は依然として不安定な状況が続いている。

しかし、雇用は定住のための最も重要な条件の一つであり、安定した雇用の場を確保することが求められています。

企業においても、職場の活性化や技術の継承の観点から、継続的な新規雇用の必要性が認識されていますが、経済状況の厳しさや、人材育成に要するコスト等の理由により、多くの企業で積極的な雇用に踏み切れない状況にあります。

### ■ 基本的な方向

高水準の企業立地支援制度と継続的なサポート体制の充実を図るとともに、自然災害が少なく交通アクセスに恵まれている優れた立地条件をアピールしながら幅広い業種を対象として企業誘致活動を推進し、地域における雇用の拡大を図ります。

また、新規雇用につながる事業の拡大・高度化と、起業に対する支援の充実を図ります。

さらに、長期的視点に立ち、労働者の能力向上を支援し、労働の質を高めることによって労働者の雇用の安定を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
有効求人倍率(常用全数)	0.40倍 (H21)	0.70倍 (変更前0.60倍)	0.80倍
高校卒業者市内就職率	37.1% (H21)	41.0%	43.0% (変更前40.0%)

## ■ 施策の進め方

首都圏の産業界を中心とした人的ネットワークを形成し、企業の動向収集に努めるとともに、積極的な誘致活動を展開します。進出企業及び既存の市内企業による設備投資や雇用の創出・拡大を図ります。

職業能力の開発を支援するとともに、関係機関との協力を強め、新卒者や中高年者の雇用環境の改善を促進します。

また、創業希望者に対し事業計画の策定支援、支援制度情報の提供等、多面的な支援を行い、計画的な創業の実現を図ります。

## ■ 主な事業

- 企業誘致促進事業
- 創業支援事業
- 新規学卒者雇用奨励金事業
- 就職支援事業

## ■ 関連する計画

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり  
施策大綱 1-3 賑わいを生む観光業の振興

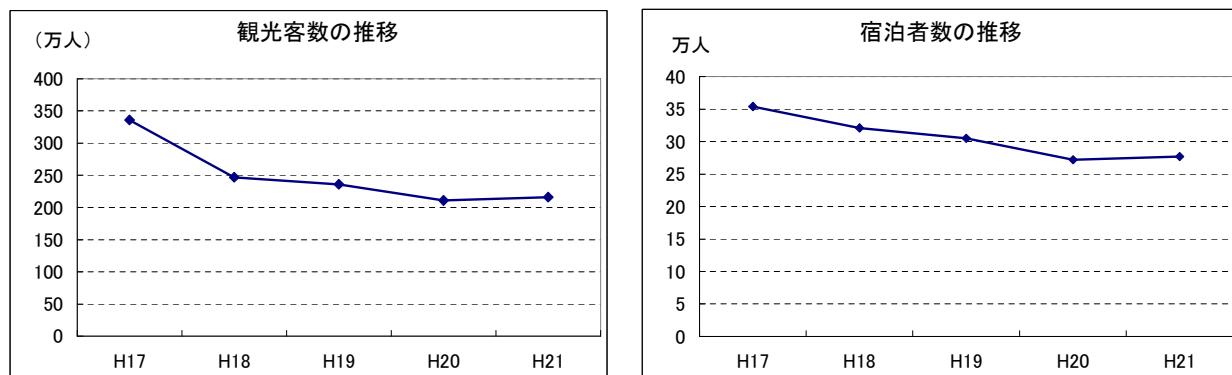
■ 施策の名称

1-3-1 観光の振興

■ 現状と課題

高速交通体系の整備により観光の広域化が進むとともに、観光ニーズも多様化しています。こうした中、本市においても、近隣市町村との連携による広域的な観光圏域の形成や従来型の観光に加え、地域の文化や歴史、暮らし、風土に直接ふれる体験・交流型の観光といった観光地として新たな魅力の創出が必要です。

また、観光地間の競争が進む中で、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した効果的な情報発信など観光宣伝の充実や観光案内人の育成といった受入態勢の整備が求められています。



資料:秋田県観光統計

■ 基本的な方向

近隣市町村との広域的な観光連携を推進しながら、新たな旅行商品の開発など本市への誘客を図るとともに、認知度の向上に向けた効果的な情報発信やまちの案内人による観光案内など受入態勢の整備を図ります。

■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
観光客数	216万人 (H21)	231万人	244万人
宿泊客数	27万人 (H21)	30万人	33万人

## ■ 施策の進め方

十和田八幡平国立公園を中心とした観光地間の広域的な連携による滞在型観光や自然や祭りなど地域文化や歴史、産業遺産といった、本市の特長を活かした着地型旅行商品の開発、まち歩き観光や冬季観光といった新たな観光メニューを創出します。

また、総合型情報受発信サイトの運用により、効果的な情報発信を図るとともに、口コミによるPRにつながる鹿角観光ファンの会員を拡大します。

まちの案内人の資質向上や市民のおもてなし意識の醸成により、観光地としての受入態勢の充実を図ります。

## ■ 主な事業

- 大湯温泉地区観光拠点整備事業
- 盛岡・八幡平広域観光推進事業
- 鹿角 de ウィンターアクティビティプログラム
- まち歩き観光交流促進モデル事業
- かづのまるごとツーリズム（たび鹿）創造事業
- かづのワイナリー整備推進事業
- 果実酒・どぶろくの地かづの創造事業
- 観光物産振興事業
- 観光情報発信充実事業
- 鹿角総合泊観光会事業
- きりたんぽ発祥の地かづの確立事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市観光振興計画

基本目標 1 活力や賑わいを生むまちづくり

施策大綱 1－3 賑わいを生む観光業の振興

### ■ 施策の名称

1－3－2 交流居住の推進

### ■ 現状と課題

都市と農村の交流は、都市住民が持つ自然志向や田舎暮らし志向に応え、都市住民との交流による農村の活力の向上を目指したもので、さらに、都市住民の志向は、これまでの団塊世代中心から、青年層における地域住民とのふれあいや、地域活動への参加といった広がりを見せてています。

このような中で、本市においても、「居住」や「体験」を提供する交流居住の推進や都市農村交流、森林セラピー基地の認定を受けたセラピープログラムを提供してきましたが、他にない本市の特長を活かした差別化や都市住民の新たなニーズに対応した取り組みが求められています。

### ■ 基本的な方向

自然の癒しを体験する森林セラピーや農業体験、田舎暮らしといった体験型のプログラムに加え、地域活動への参加など交流型のプログラムを構築します。

都市の団塊の世代に加え、都市の青年層との交流を促進します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
データバンク物件活用数(累計)	12件 (H21)	20件	30件
交流体験参加者数	124人 (H21)	1, 500人	3, 000人

## ■ 施策の進め方

森林セラピー基地を拠点とするセラピープログラムや、空き家を活用した居住・滞在体験、農業体験を通じた都市農村交流や都市の青年層をターゲットとしたワーキングホリデーなど、都市住民との交流メニューを提供します。また、これらの交流による都市住民の意見やアイデアを観光や農業、商業に活かすシステムの構築を図ります。

## ■ 主な事業

- かづの de “ふるさとライフ” 促進事業
- 都市農村交流事業
- 森林セラピー基地「森と水の癒し里かづの」ブランド確立事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市観光振興計画

---

**森林セラピー基地**…リラックス効果が森林医学の面から実証された散策道に加え、癒しの時間を提供できる案内人や、癒しの空間を提供できる宿のおもてなしなど、地域の環境が一定の水準で整備されていると認定された地域。

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり  
施策大綱 2-1 笑顔で暮らせる福祉の充実

### ■ 施策の名称

2-1-1 地域福祉の充実

### ■ 現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化等により、高齢者世帯、障害者世帯、子育て家庭などにおいて、公的サービスだけでは対応することができない様々な福祉ニーズが増えています。こうしたニーズに対応し、生活や地域における課題を早期に解決できるよう、地域で支えあう相互扶助の関係を築く必要があります。

また、住み慣れた地域で笑顔で暮らすことができるよう、市民と行政との共動による福祉サービスの提供と地域福祉の充実が求められています。

### ■ 基本的な方向

ともに助け合い支え合う心豊かなまちづくりを進めるため、地域福祉を支える人材や団体を育成しながら、社会福祉協議会など関係機関と連携した活動を推進します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
鹿角市ボランティアセンター登録者数	647人 (H21)	1,100人 (変更前700人)	1,100人 (変更前750人)

## ■ 施策の進め方

自治会・婦人会・老人クラブといった地域の各団体や民生委員・児童委員、地域住民への情報提供や講習等により、地域福祉を支える人材を育成します。

また、次世代を担う子どもたちへの福祉教育やボランティア学習の機会を充実させ、体験学習等を通して思いやりの心やボランティア精神を育みます。

社会福祉協議会をはじめ、ボランティア団体・福祉サービスを提供する事業所といった各団体や、民生委員・児童委員、地域住民などと連携し、地域福祉活動を推進するとともに、公的サービスだけでなくボランティア等も含めた総合的な福祉サービスの提供体制を整備し、地域福祉の充実を図ります。

## ■ 主な事業

- 地域福祉推進団体活動支援事業
- 地域福祉活動支援事業

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

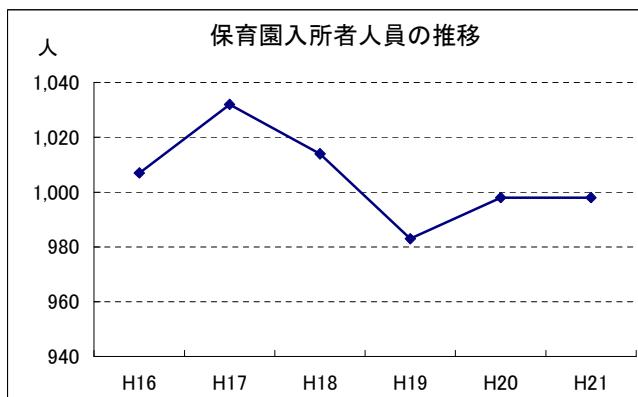
施策大綱 2-1 笑顔で暮らせる福祉の充実

### ■ 施策の名称

2-1-2 子育て支援の充実

### ■ 現状と課題

本市では、保育園の整備を進めるなど、保育園待機児童の解消を図ってきました。社会構造の変化や共働き世帯の増加や核家族化の進行によって、子育て支援に対するニーズが多様化しており、こうしたニーズに対応した子育て支援の充実や、子育てに要する経済的な負担の軽減などが求められています。



### ■ 基本的な方向

安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進めます。毎日の暮らしの中で子育ての楽しさや充実感を感じられるように、子育て支援の充実に取り組みます。また、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
出生数(平成23年1月からの累計)	5年間の推計 920人 10年間の推計 1,732人	1,000人 (5年間)	2,000人 (10年間)

※推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計

## ■ 施策の進め方

仕事を持っていても安心して子育てができるよう、ニーズに対応した保育サービスの充実を図るほか、保育施設の再編整備を進めます。

子どもを持つ親の育児不安が解消され、子育ての楽しさが感じられるよう、また、すべての子どもと子育て家庭が孤立しないよう、社会全体で子育てを支援する体制を充実させます。

子育てに要する経済的な負担の軽減により、子育て家庭の生活を安定させ、子どもの健全な育成を支援します。

## ■ 主な事業

- 地域の宝祝い金支給事業
- 地域子育て支援センター事業
- ファミリーサポートセンター事業
- すこやか子育て支援事業
- 認定こども園整備事業
- 民間保育施設整備支援事業
- 放課後児童健全育成事業
- 放課後子ども教室事業
- 子ども手当給付事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市次世代育成支援後期行動計画

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

施策大綱 2-1 笑顔で暮らせるまちづくり

### ■ 施策の名称

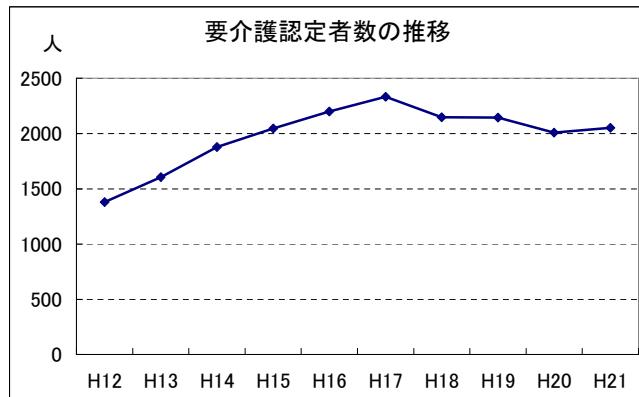
2-1-3 高齢者福祉の充実

### ■ 現状と課題

一人暮らしの高齢者世帯が増加していることから、高齢者が地域で安心して生活できるよう、地域と行政とが連携して高齢者を支える体制を充実する必要があります。

老人クラブによるボランティア活動など、高齢者の自主的な活動は地域に定着していますが、地域による活動の温度差が見られます。社会参加への意欲の高まりに対応できるよう、環境づくりを行っていく必要があります。

要介護認定者数は横ばいですが、介護サービスを必要とする方の割合が増えており、一人ひとりの状態に合わせた介護サービスの提供や介護予防を進める必要があります。



### ■ 基本的な方向

地域全体で高齢者を支える仕組みづくり、自主的な活動や健康づくりへの支援、介護サービスの充実を進め、高齢者が社会参加への意欲を持ちながら地域で安心して生活できるまちづくりを進めます。

## ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
要介護認定率	17. 6% (H21)	17. 0%	16. 8%
認知症サポーター数	208人 (H21)	1, 700人	2, 200人

## ■ 施策の進め方

高齢者の地域生活における不安解消のため、軽作業のお手伝いや食事配達など日常生活を支援するとともに、関係団体や地域住民等との連携による引きこもり防止や見守りなど、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。

高齢者一人ひとりが社会参加への意欲と生きがいを持ち、地域で積極的に活躍できるよう、老人クラブをはじめとする自主的な活動を支援します。

高齢者の健康づくりなど介護予防事業を展開するほか、必要な時に必要な支援が受けられるよう、介護サービスの充実と介護施設の整備を進めます。

## ■ 主な事業

- 介護関係施設等整備事業
- 高齢者あんしん確保事業
- 高齢者世帯火災警報器設置支援事業
- 高齢者地域支援事業（介護予防事業）
- 高齢者日常生活支援事業
- 高齢者ほっとライン事業
- 食の自立支援事業
- 老人クラブ育成事業
- 高齢者交流サロン整備事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市高齢者福祉計画
- 鹿角市介護保険事業計画

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり  
施策大綱 2-1 笑顔で暮らせる福祉の充実

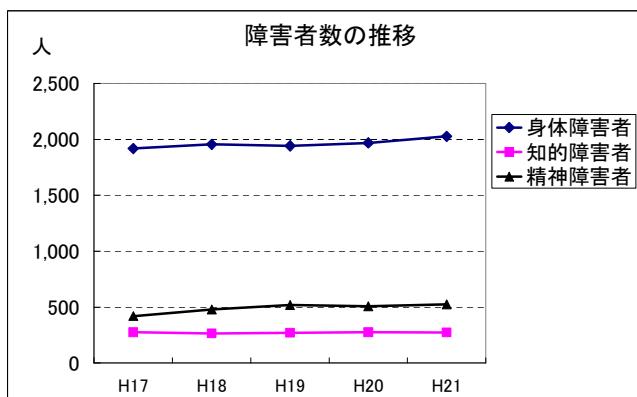
### ■ 施策の名称

#### 2-1-4 障害者福祉の充実

### ■ 現状と課題

これまでの施設中心のサービス提供から、障害のある人が住み慣れた家庭や地域で生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう地域への移行が進んでいます。

障害のある人が地域で安心して生活できるよう、それぞれの障害の特性やニーズに配慮した障害福祉サービスの提供と、様々な相談に対応できる相談支援体制の整備を進めていますが、移動手段の確保や生活環境のバリアフリー化、就労支援や社会参加の促進など、地域における支援体制をさらに充実させる必要があります。



### ■ 基本的な方向

一人ひとりに必要な障害福祉サービスの提供を行うとともに、生活支援の充実を図り、地域社会への積極的な参加を促進することで、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
障害のある人の雇用率	1. 80% (H22)	2. 0%	2. 0%
就労継続支援施設利用者数	44人	83人 (変更前59人)	90人 (変更前74人)

## ■ 施策の進め方

障害のある人が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、一人ひとりのニーズに配慮した障害福祉サービスを提供するとともに、障害の程度や適性に応じた就労支援の充実に取り組みます。

また、地域における交流の機会の提供や障害のある人にやさしい生活環境づくり、ボランティア活動を推進し、積極的な社会参加を促進します。

障害福祉サービスの利用や日常生活に関する様々な相談に対応できるよう、鹿角市障害者センターを拠点とした相談支援体制を強化します。

## ■ 主な事業

- 障害者地域生活支援事業
- 障害者福祉タクシー事業
- 障害者地域活動支援センター事業
- 障害者相談支援事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市障害者計画
- 鹿角市障害福祉計画

---

**就労継続支援施設**…就労の機会を通し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う施設。就労の形態により雇用型(A型)と非雇用型(B型)に分けられる。

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり  
施策大綱 2-2 健やかに暮らせる保健・医療の充実

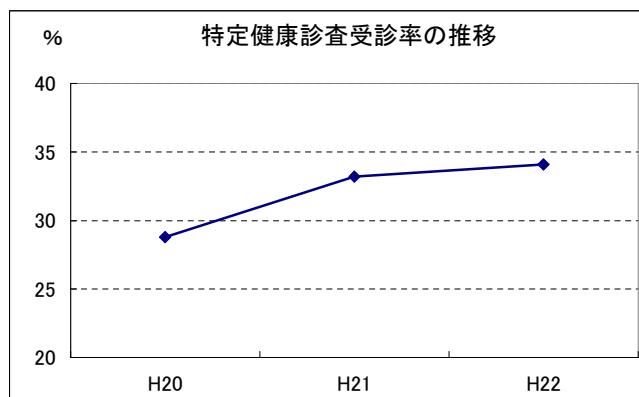
### ■ 施策の名称

2-2-1 健康づくりの推進

### ■ 現状と課題

高齢になっても元気で生き生きと暮らすことができるよう、若い世代から健康管理や健康づくりに対する自覚と関心を高めていくことが重要です。健康に関する様々な情報が氾濫する中、一人ひとりが正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組むことができるよう支援する必要があります。

本市の生活習慣病による死亡率は国や県と比べて高い傾向にあります。病気の早期発見・早期治療に向けて、低迷しているがん検診等の受診率を向上させる必要があります。



### ■ 基本的な方向

健康管理に対する意識を高めながら、健康づくりに取り組みやすい環境を整備し活動をサポートするとともに、病気の予防を推進し、誰もが健やかに生活できるまちづくりを進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
健康診査受診率	34. 1% (H22)	50. 0%	65. 0%
胃がん検診受診率	10. 9% (H21)	25. 0%	30. 0%

## ■ 施策の進め方

心身ともに健やかに生活できるよう、市民一人ひとりの健康管理意識の向上を目指して啓発を進めるとともに、生活習慣の改善や運動などに取り組みやすい環境を整備し、健康づくり活動を支援します。

病気の早期発見・早期治療の重要性について啓発を行い、特定健診や各種検診の受診に対する意識を高めながら、市民が分かりやすく受診しやすい環境を整えます。

## ■ 主な事業

- 特定健診・特定保健指導事業
- がん検診等各種検診推進事業
- かづので健康づくり推進事業
- かづのでわくわく健康ポイント事業
- わくわくウォーking 事業
- ラジオ体操習慣化対策事業
- かづの健康づくり検定事業
- 感染症予防事業
- こころの健康づくり事業

## ■ 関連する諸計画

- 健康かづの21計画
- 特定健康診査等実施計画
- “かづの健康づくり大作戦” 実行計画

---

**特定健康診査(特定健診)…**平成20年4月から始まった健診制度。従来の一般健診に、生活習慣を原因とするメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の視点からの検査を追加したもの。

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり  
施策大綱 2-2 健やかに暮らせる保健・医療の充実

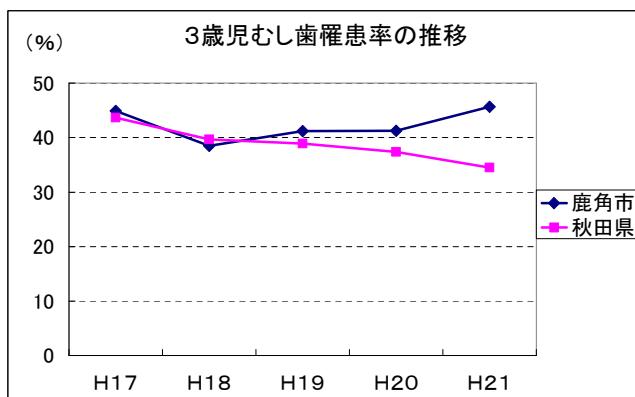
### ■ 施策の名称

2-2-2 母子保健の充実

### ■ 現状と課題

少子化や核家族化等の進行、育児情報の多様化など、親と子を取り巻く環境が大きく変化しています。次世代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、安心して子育てができる環境を整備していく必要があります。

乳幼児からの歯科保健習慣確立は、生涯にわたる歯の健康につながることから、歯科保健対策を充実していく必要があります。



資料: (秋田県)秋田県健康推進課

### ■ 基本的な方向

乳幼児期の健やかな発育・発達を目指し、それぞれの子どもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援を提供するとともに、むし歯予防を推進します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
乳幼児健診受診率	94. 1% (H21)	97. 0%	100%
むし歯のない3歳児の割合	54. 3% (H21)	65. 0%	75. 0%

## ■ 施策の進め方

安心して子どもを生み、育てることができるよう、母子の健康を守る妊婦健康診査・乳幼児健康診査や子育てに関する相談など、妊娠中から子育ての時期にわたる支援を充実させ、病気や親の育児不安を早期に発見して乳幼児の健やかな成長につなげる取り組みを進めます。

乳児期からの歯科保健習慣を確立するため、むし歯や歯周病予防について生活習慣の改善と合わせた支援を進めます。

## ■ 主な事業

- 妊婦健康診査事業
- 乳幼児健康診査事業
- 不妊治療助成事業
- こんにちは赤ちゃん事業
- むし歯予防大作戦

## ■ 関連する諸計画

- 健康かづの21計画

基本目標 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり  
施策大綱 2-2 健やかに暮らせる保健・医療の充実

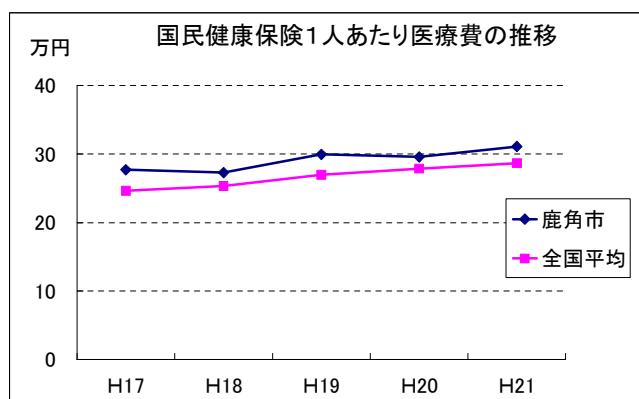
### ■ 施策の名称

#### 2-2-3 地域医療体制の充実

### ■ 現状と課題

本市では、地域の中核病院である、かづの厚生病院の改築を支援するなど、地域医療の確保を進めてきました。しかし、全国的な医師不足の影響などにより、地域で診療できる科目に偏りがあるなど、医師の確保対策を進める必要があります。

本市の国民健康保険被保険者1人あたりの医療費は、高齢化や生活習慣病の増加などにより年々増加の傾向にあります。安心して医療が受けられるよう、適正に国民健康保険事業を運営していく必要があります。



### ■ 基本的な方向

地域に必要な医師と診療科の確保対策や受診しやすい環境づくり、適正受診の啓発などの推進により、必要な時に安心して受診できる地域医療体制の充実を進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
精神科医師が常駐する医療機関数	0カ所 (H21)	1カ所	1カ所
かかりつけ医を持っている市民の割合	64. 1% (H11) ※厚生労働省受療行動調査	65. 0%	70. 0%

## ■ 施策の進め方

乳幼児や障害者などの医療費の自己負担の軽減を図るほか、医療機関等との連携により受診しやすい医療環境の整備を進めます。

大学との連携のもと市独自の医師確保対策を進めるほか、医療に従事しやすい環境を整備するなど、地域で不足している医師や診療科の確保に努めます。

医療費の抑制を図るため病気予防の推進や、医療機関へのかかり方や薬のもらい方などの適正な受診を啓発するなど、国民健康保険事業の安定的な運営を目指します。

## ■ 主な事業

○医師確保対策事業（地域医療推進学講座開設、医師就学資金）

○福祉医療給付事業

---

**かかりつけ医**…特定の病気の専門医ではなく、日ごろからちょっとした病気のときに、決まって診てもらっているお医者さんのこと。

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-1 地域を結ぶ交通基盤の整備

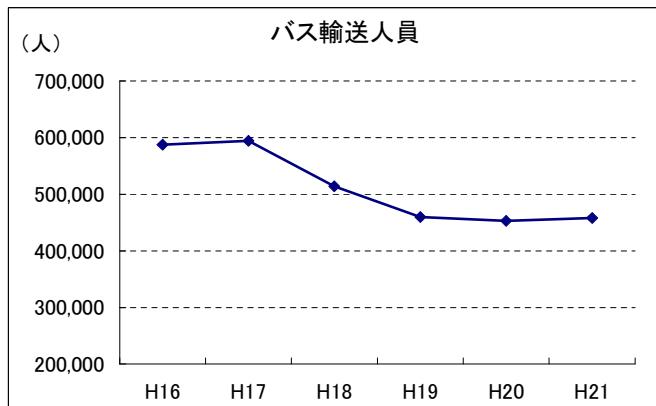
### ■ 施策の名称

3-1-1 公共交通の確保

### ■ 現状と課題

日常生活における移動手段を確保するため、生活バス路線の確保を進めていますが、人口減少などによりバス利用者は減少傾向にあります。

高齢化の進展により、車を運転できない方の割合が増えることが予測され、それに伴い、公共交通に移動手段を求める方の割合が増えることも予測されます。利用者のニーズに応じた交通手段を確保することが必要となっています。



### ■ 基本的な方向

生活バス路線など、市民の日常生活の交通手段となる公共交通を確保します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
公共交通に不便を感じる市民の割合	24. 6% (H22)	19. 5%	18. 0%

## ■ 施策の進め方

生活バス路線の確保に取り組むとともに、市街地循環バスの運行やコミュニティバスの運行など地域の実情に即した利便性の高い交通システムの構築を検討します。

利用者ニーズの把握による公共交通の利便性を高めるとともに、毎月 20 日に設定しているバス利用の日運動など、生活バス路線の利用啓発活動を進めます。

## ■ 主な事業

○生活バス路線確保対策事業

## ■ 関連する諸計画

○鹿角市生活交通システム計画

コミュニケーションバス…バス事業者による運行ではなく、交通空白地域の移動手段を確保するため行政や地域が運営主体となり運行するバスなどの交通システム。

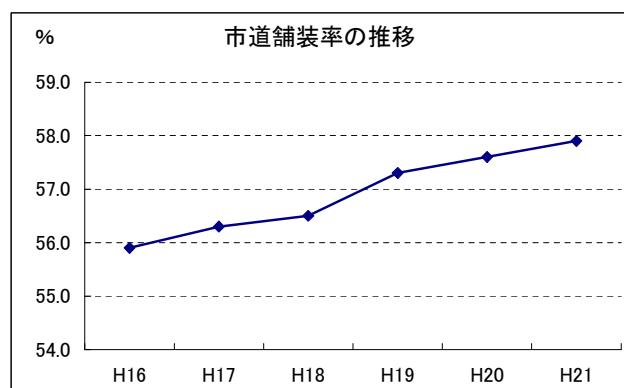
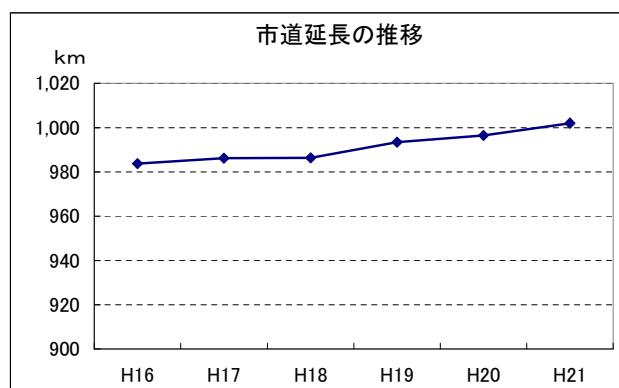
基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-1 地域を結ぶ交通基盤の整備

### ■ 施策の名称

3-1-2 道路網の整備

### ■ 現状と課題

安全で快適な道路交通の確保を図るため、道路の拡幅などの改良工事を進めていますが、これまでに整備してきた道路の劣化や橋りょうの老朽化により、集中的な修繕が必要となっています。そのため、道路施設等の長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な施設整備を進める必要があります。



### ■ 基本的な方向

安全で快適に移動できる市道の計画的な整備を進めるとともに、他の都市や主要な観光地との交流を円滑にする国道や県道の整備を促進します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値 (H27)	目 標 値 (H32)
橋りょう修繕率	—	16.4%	50.7%

## ■ 施策の進め方

都市計画道路久保田古館線の整備など道路ネットワークの再構築のほか、拡幅や舗装新設など効率的で快適な道路網の整備を進めます。

長寿命化修繕計画に基づく橋の架け替えや修繕のほか道路舗装の計画的な維持補修など、道路交通の安全確保を進めます。

国道 282 号や県道十二所花輪大湯線の整備など市民生活や地域経済の活性化にとって必要な重要路線の整備について要望活動を進めます。

## ■ 主な事業

- 橋りょう整備事業（長寿命化対策）
- 市道組合病院 1 号線整備事業
- 市道八正寺久保田線整備事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市都市計画マスタープラン
- 鹿角市道路橋長寿命化修繕計画

---

**長寿命化**…壊れたから修繕するという対処療法的な維持管理ではなく、損傷が軽いうちに計画的な修繕を行うことによって施設を長持ちさせること。施設の建て替えなどの期間を長くすることにより、経費の削減が図られる。

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-2 快適に暮らせる住環境の整備

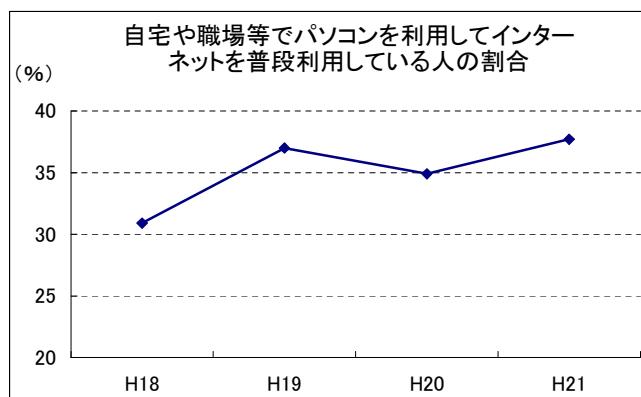
### ■ 施策の名称

3-2-1 地域情報化の推進

### ■ 現状と課題

本市では、高度情報化社会へ対応した情報通信基盤整備を進めてきており、市内全域で超高速ブロードバンドを利用できる環境が整っています。情報化社会の進展は、市民生活の利便性向上だけでなく、新たな産業や付加価値を生み出すなど、様々な地域課題を解決する手段としてICT（情報通信技術）への期待が高まっています。

平成23年7月に地上デジタル放送への完全移行が予定されていることから、デジタル化対応に関する相談体制や難視聴対策を充実する必要があります。



### ■ 基本的な方向

ICTを活用した行政サービスの向上を図るとともに、「いつでも」「どこでも」「誰もが」ICTを活用できる環境づくりを進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
インターネット人口普及率	—	60.0%	70.0%

## ■ 施策の進め方

ホームページを活用した情報提供の充実を図るほか、電子申請システムの運用や地理情報システムの導入など、ICTを活用した利便性の高い行政サービスを提供します。

パソコン教室の開催などICTに身近に触れられる機会を確保するとともに、ICTを活用できる人材育成・環境づくりを進めます。

地上デジタル放送完全移行に対応した相談体制の充実や難視聴対策を進めます。

## ■ 主な事業

○GIS（地理情報システム）導入事業

○テレビ難視聴地域解消事業

## ■ 関連する諸計画

○鹿角市情報化基本計画

---

**プロードバンドサービス**…光ファイバー回線でネットワークに接続するアクセスサービスや電話回線を使用したADSL等のアクセスサービス。

**GIS(地理情報システム)**…地図データ等を電子化した情報で管理するシステム。複数の地理情報を組み合わせることにより、視覚的な効果が高められ、高度な分析や迅速な判断に役立つ。

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-2 快適に暮らせる住環境の整備

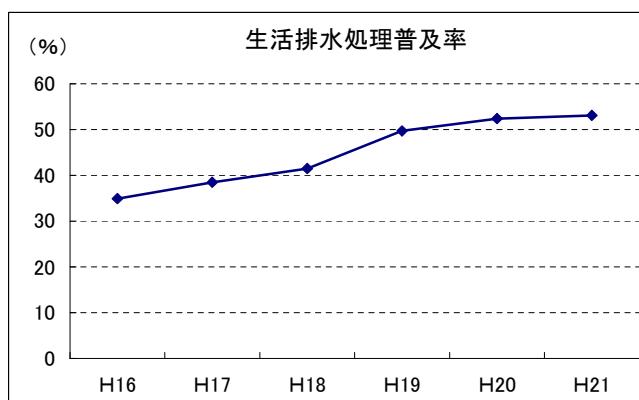
### ■ 施策の名称

#### 3-2-2 生活排水処理の推進

### ■ 現状と課題

快適な生活環境の向上や美しい自然環境の保全のため、下水道や農業集落排水など生活排水処理施設の整備を進めています。

持続的な下水道事業の運営に向け、公共下水道供用開始地域における下水道へ接続する人の割合（水洗化率）を高めることが課題となっています。



### ■ 基本的な方向

鹿角市下水道等整備基本構想における目標普及率 75%の達成に向け、計画的な施設整備を進めるとともに、水洗化率の向上に向けた取り組みを進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
生活排水処理人口普及率	53. 1% (H21)	60. 0%	75. 0%
水洗化率	32. 1% (H21)	34. 8%	43. 7%

## ■ 施策の進め方

公共下水道については、計画区域における地域住民の要望などを考慮しながら計画的な整備を進めます。

農業集落排水については、末広地区において整備を進めるほか、新たな整備地区の拡大に向けた説明会の開催など集落の合意形成を進めます。

合併処理浄化槽の設置に対する助成や下水道への接続のための水洗化に対する支援など、水洗化率の向上のための取り組みを進めます。

## ■ 主な事業

- 米代川流域下水道事業（鹿角処理区）
- 農業集落排水事業（末広地区）
- 合併処理浄化槽設置補助事業
- 公共下水道水洗化促進事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市下水道等整備基本構想

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱 3-2 快適に暮らせる住環境の整備

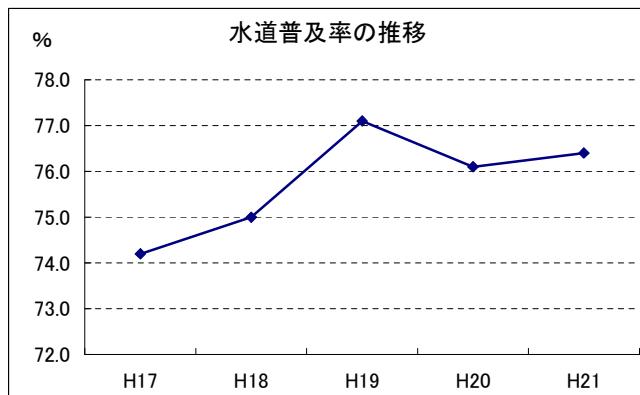
### ■ 施策の名称

3-2-3 水道水の安定供給

### ■ 現状と課題

下水道の整備に伴う水需要の伸びが見込まれるとともに、未整備地区においても気象等による環境変化や自然災害などへの懸念から安全で安心な水道水を求める要望が高まっています。

安全で安心な水道水を供給するため、老朽管や老朽施設の整備や地震等災害への対応を進めるとともに、簡易水道の経営安定に向けた上水道事業への統合を進める必要があります。



### ■ 基本的な方向

水質の管理や水道施設の整備など、市民から信頼される安全で安心できる水道水を安定的に供給する取り組みを進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
水道普及率	76.4% (H21)	87.9%	92.6%

## ■ 施策の進め方

水源の水質検査や水源涵養林の保護活動等の水源の保全に取り組みます。

水道水の安定供給のため、配水管及び水道施設の計画的な更新を進めるとともに、水道施設の耐震化を進めます。

簡易水道事業の経営安定のため、上水道事業への経営統合を進めます。

安全で安心な水の確保のため、上水道未普及地域の解消を進めるとともに小規模水道施設の修繕等を支援します。

## ■ 主な事業

- 上水道浄水施設整備事業
- 水道施設耐震化整備事業
- 簡易水道統合整備事業
- 簡易水道施設整備事業
- 非公営小規模水道等施設整備事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市水道ビジョン

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-2 快適に暮らせる住環境の整備

### ■ 施策の名称

3-2-4 市街地の整備

### ■ 現状と課題

市街地は、各地域の生活拠点及び交流拠点として重要な役割を担ってきましたが、空洞化などにより既存市街地における低未利用地の拡大や賑わいの低下が課題となっています。

交通の拠点となるJR鹿角花輪駅前は、交通動線の確保などが課題となっており、駅前広場の整備とともに駅舎改築を進める必要があります。

### ■ 基本的な方向

計画的な土地利用及び都市基盤の整備を進めることにより、安全・快適で利便性の高い都市空間の形成を目指します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
中心市街地の環境に満足している市民の割合	20. 2% (H22)	55. 0% (変更前25. 0%)	60. 0% (変更前30. 0%)

### ■ 施策の進め方

利便性や快適性の向上を図るとともに安全な交通動線を確保するため、JR鹿角花輪駅舎改築と駅前広場整備を進めます。

土地利用関連法の適正な運用や、豊かな自然との共生、無秩序な市街地拡大の抑制を基本とした土地利用を進めます。

■ 主な事業

○鹿角花輪駅及び駅前広場整備事業

■ 関連する諸計画

○鹿角市都市計画マスタープラン

○鹿角市中心市街地活性化プラン

---

低未利用地…本来は活用すべき土地を空き地や臨時的な駐車場などとして使用している土地。

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱 3-2 快適に暮らせる住環境の整備

■ 施策の名称

3-2-5 住宅の整備

■ 現状と課題

市民がより快適な生活を過ごせるよう、住宅リフォームにより住宅環境の質の向上を図る必要があります。また、大規模な地震による建築物の倒壊・損壊を防止するため、耐震化を進める必要があります。

老朽化した水晶山住宅について、花輪駅西住宅への移転改築を進めており、他の市営住宅についても計画的な建て替えや維持補修等を進めるが必要があります。

市営住宅の状況

団地名	戸数	団地名	戸数
軽井沢	8戸	松山	8戸
水晶山	98戸	新堀	219戸
浜田	2戸	寺ノ上	9戸
四の岱	76戸	高井田	50戸
毛馬内	49戸	花輪駅西	21戸
		合計	540戸

平成22年12月31日現在

■ 基本的な方向

安全で快適な暮らしやすい住まいを確保するため、住宅環境整備の支援を進めるとともに、住宅取得が困難な市民に対して市営住宅を提供します。

■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
民間住宅耐震化率(耐震化助成戸数)	65.7% (H21)	73.0% (耐震化助成92戸)	78.0%

## ■ 施策の進め方

安全で快適な住まいを確保するため、民間住宅の耐震改修及びリフォームに対して支援するほか、子育て世帯の定住化を促進するため、住宅取得を支援します。

花輪駅西住宅の整備を進めるとともに、長寿命化修繕計画に基づく修繕等により市営住宅の提供を進めます。

## ■ 主な事業

- 市営住宅整備事業
- 市営住宅長寿命化事業
- 民間建築物耐震改修事業
- 民間住宅リフォーム支援事業
- 若者定住促進住宅建設事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市住宅マスタープラン
- 鹿角市耐震改修促進計画
- 鹿角市公営住宅等長寿命化計画

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱 3-2 快適に暮らせる住環境の整備

■ 施策の名称

3-2-6 公園の充実

■ 現状と課題

公園の安全性に対する関心が高まっている中、公園に設置している遊具やフェンスなどの老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要となってきています。

市民の憩いとふれあいの場としての魅力を高めるため、社会環境や利用者ニーズに対応した公園整備を進める必要があります。

■ 基本的な方向

市民の憩いとふれあいの場である公園を、より安全で快適な空間とするため、計画的な公園整備を進めます。

■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
公園の環境が充実していると思う市民の割合	56.7% (H21)	71.0%	76.0%

## ■ 施策の進め方

長寿命化修繕計画に基づき安全性に配慮した修繕を進めるほか、市民ニーズに対応した公園整備など、安心で快適な公園づくりを進めます。

## ■ 主な事業

- 公園施設整備事業
- 都市公園省エネ改修事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市公園施設長寿命化計画

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱 3-3 人と自然に優しい環境づくり

■ 施策の名称

3-3-1 自然環境の保全

■ 現状と課題

十和田八幡平国立公園をはじめとした緑と水の美しい自然環境は、多種多様で豊かな生態系が保全されているほか、市民生活に大きな安らぎを与えています。

自治会や事業所、各種団体がボランティア活動として清掃活動に取り組むなど環境美化への関心が高まっており、市民と行政が連携した環境保全活動を推進していく必要があります。

■ 基本的な方向

環境美化清掃活動やごみの不法等投棄監視など環境保全活動を積極的に進めます。

■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
水質環境基準達成率	85. 3% (H21)	87. 8%	90. 0%

## ■ 施策の進め方

未来に美しい自然環境を引き継ぐため、市民が協力して取り組む環境美化清掃や環境保全活動を積極的に進めます。

水質など環境状態の監視のほか、生態系の実態調査を実施するなど、自然を大切にする意識の醸成を図ります。

## ■ 主な事業

- 快適環境まちづくり市民会議
- 鹿角環境調査隊プログラム
- 花いっぱい運動
- 緑化・森林推進事業（植樹祭開催）
- 広葉樹林再生整備事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市環境基本計画

**水質環境基準**…生活排水や工場排水などにより、河川の水質がどの程度汚れているかを測定するための基準。本市では市内の14地点で水質検査を実施

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-3 人と自然に優しい環境づくり

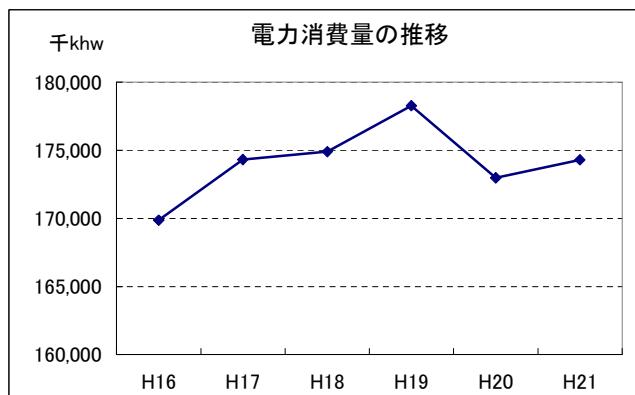
### ■ 施策の名称

#### 3-3-2 低炭素社会の推進

### ■ 現状と課題

近年、地球温暖化など地球規模の環境問題が顕在化しており、国際的な連携による温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが求められています。

本市は、水力発電や地熱発電など自然エネルギーの活用が進んでおり、千葉大学が試算した自然エネルギーの自給率は 224.6%となっています。石油などの化石燃料に頼らないエネルギーの活用が求められる中、自然エネルギー活用の先進地域としての役割や知名度の向上を図る必要があります。



資料:東北電力株式会社

### ■ 基本的な方向

省エネルギーの取り組みを進めるとともに、太陽光や風力などの新エネルギーの導入を進めなど、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会への転換を推進します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
二酸化炭素排出量	24万トン CO <sub>2</sub> (H20)	21万トン CO <sub>2</sub>	18万トン CO <sub>2</sub>

## ■ 施策の進め方

石油など化石燃料の使用削減や電力使用量の削減など、市民一人ひとりが日常生活から実践できる活動について情報提供を行うなど、省エネルギーを推奨します。

公共施設における省エネルギーの取り組みや新エネルギーの導入を進めるとともに、民間による新エネルギーを活用した発電設備の導入を支援するなど、地域全体で環境に優しいエネルギーの導入を推進します。

## ■ 主な事業

- エコライフ推進事業
- クリーンエネルギー導入促進事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市環境基本計画
- 鹿角市新エネルギービジョン

---

**温室効果化ガス**…大気中の二酸化炭素やメタンなどのガス。これらのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるとされている。

**自然エネルギー・新エネルギー**…自然エネルギーとは、太陽光や水力、風力など自然の力から生まれるエネルギー。新エネルギーは、自然エネルギーのほかに、バイオマスなどのリサイクルエネルギーを加えたエネルギー。

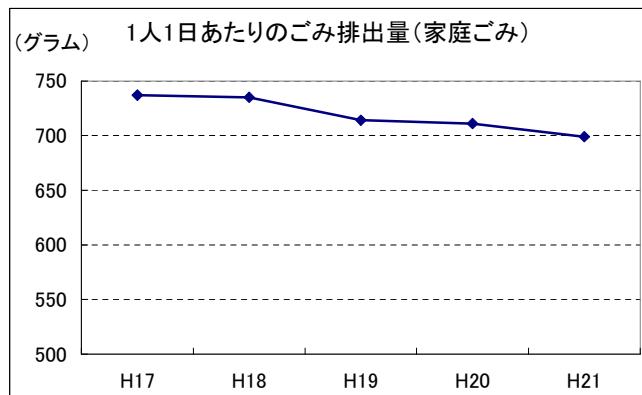
基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-3 人と自然に優しい環境づくり

### ■ 施策の名称

3-3-3 ごみ減量化の推進

### ■ 現状と課題

本市のごみの排出量は、環境問題の高まりや分別収集等の取り組みにより、年々減少傾向にあるとともに、ごみを資源として循環させる再資源化率も高まっています。今後も資源の有効活用や廃棄物の適正処理など循環型社会への転換を一層推進するため、さらにごみの減量化を進める必要があります。



### ■ 基本的な方向

市民、事業者、行政が協力して3R活動（Reduce：無駄な消費を止めごみを出さない、Reuse：何回も繰り返し利用する、Recycle：資源として再生利用する）を進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
1人1日あたりの家庭ごみ排出量(事業系を除く)	699g (H21)	664g	630g
ごみの再資源化率	20. 1% (H21)	22. 0%	24. 0%

## ■ 施策の進め方

使用済みてんぷら油やプラスチックごみ、小型電子機器の再資源化に向けた実証試験を進めるなど、ごみを資源として循環させる取り組みを進めます。

ごみ減量に関する情報や課題の提供により、ごみの分別の徹底や資源としての再利用など市民一人ひとりが取り組めるごみを出さない生活形態への転換を推進します。

## ■ 主な事業

- ごみ処理再資源有効活用推進事業
- 鹿角発「家庭油田採掘モデル」事業
- 循環型社会形成推進事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市環境基本計画

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-4 安全に暮らせる市民生活の確保

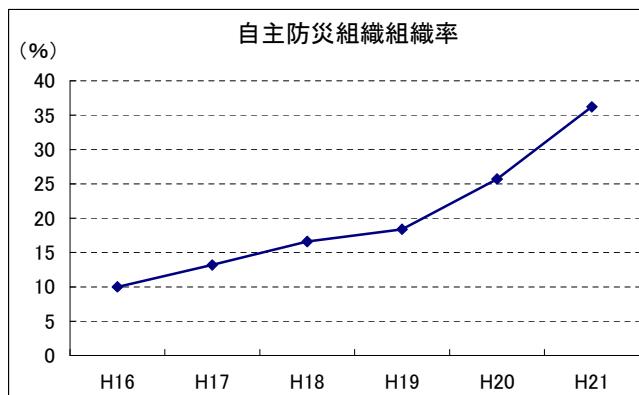
### ■ 施策の名称

3-4-1 防災体制の充実

### ■ 現状と課題

地震等の災害に備え、地域防災計画の見直しや初動体制マニュアルを策定したほか、防災用資機材の備蓄を行うとともに、啓発媒体の作成や自主防災組織の育成、危険箇所解消のための工事などを進めてきました。

災害が発生した際に被害の拡大を防ぐため、災害時要援護者対策をはじめとする円滑な避難のための関係機関との連携体制や市民への一斉伝達手段の整備が必要です。



### ■ 基本的な方向

災害に対する応急体制の充実を図るとともに、災害の未然防止のための工事を促進することにより、災害から市民の生命と財産を守ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
自主防災組織率	36. 2% (H21)	50. 0% (変更前40. 0%)	55. 0% (変更前50. 0%)

## ■ 施策の進め方

定期的な防災訓練による、災害時の初動体制の強化充実を図るとともに、自主防災組織の育成を進めるなど、防災に対する意識を高めます。

災害時要援護者をはじめ市民が円滑に避難できるよう、避難支援体制の確立や避難情報等の伝達システムの整備を進めるともに、避難生活で必要となる物資の備蓄や避難所の耐震改修を進めるなど、災害応急体制の充実を図ります。

急傾斜地崩壊危険箇所の整備や福士川の河川改修を進めるなど、災害の未然防止を図ります。

## ■ 主な事業

- 自主防災組織育成事業
- 防災情報受発信システム構築事業
- 防災訓練実施事業
- 防災意識高揚事業
- 急傾斜地崩壊対策事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市地域防災計画
- 鹿角市耐震改修促進計画

**自主防災組織**…大規模な災害発生時には消防機関などの対応に時間要するため、初期消火や災害情報の収集伝達、避難誘導など地域単位での自主的な防災活動を行う組織。

**災害時要援護者**…障害のある方や高齢により体の動きに制限がある方など、災害発生時の避難に際し援助が必要となる方。

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-4 安全に暮らせる市民生活の確保

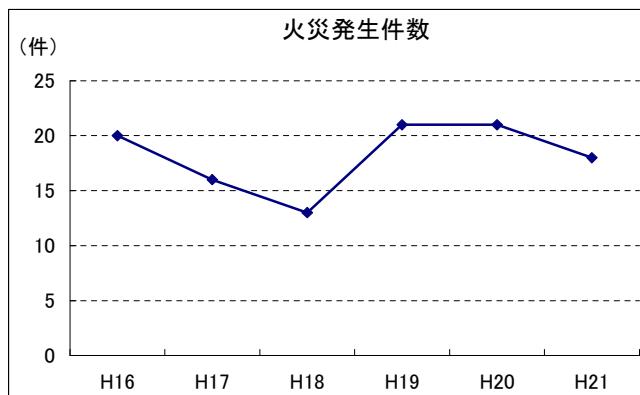
### ■ 施策の名称

3-4-2 消防・救急体制の充実

### ■ 現状と課題

社会環境の変化に伴って多様化する災害現場において、迅速かつ的確に消火活動や救命活動を行うためには、資機材の更新や整備、演習や訓練など災害への対応能力を強化する必要があります。

国で定めた「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を基に、県北地域における消防の広域化について検討が進められています。



資料:鹿角広域行政組合消防本部

### ■ 基本的な方向

火災や災害などから市民の生命と財産を守るために、消防力の強化を進めるとともに、救急救命率の向上を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
救命率	18.5% (H21)	37.0%	40.0%

## ■ 施策の進め方

消防車両及び資機材の計画的な整備による消防力の確保を進めるほか、消防団員の活動拠点の整備や装備品の整備など、魅力ある消防団づくりを進めます。

火災予防や住宅用火災警報器設置の周知に努めるなど、火災の発生による被害の軽減を図ります。

救急車両及び資機材の整備を進めるとともに救急救命士を養成するほか、市民を対象とした救命講習会を開催します。

消防・救急活動の拠点となる消防庁舎の整備を進めるとともに、消防・救急無線のデジタル化に対応した施設整備を進めます。

## ■ 主な事業

- 消防庁舎建設事業
- 消防救急無線整備事業
- 消防水利整備事業
- 消防団施設整備事業
- 救急救命士養成・応急手当普及啓発事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市消防団基本計画

---

**救命率**…心肺機能が停止する瞬間を目撃されたケースのうち、心臓マッサージやAEDなどの処置により心肺機能が再び活動した割合。

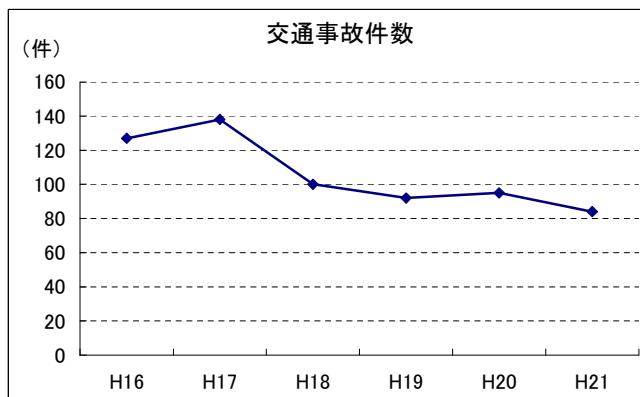
基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり  
施策大綱 3-4 安全に暮らせる市民生活の確保

### ■ 施策の名称

#### 3-4-3 交通安全対策の充実

### ■ 現状と課題

本市の交通事故発生件数及び死傷者数は、ゆるやかな減少傾向で推移しているものの、交通事故の加害者にも被害者にもなりやすい高齢者が増加することから、交通安全施設の整備を進めるほか、交通安全に対する意識の高揚を図る必要があります。



資料:秋田県警察

### ■ 基本的な方向

交通事故に遭いやすい子どもと高齢者に重点を置いた交通安全対策を進めるとともに、安全な通行が図られるよう、交通安全施設の計画的な整備を進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
交通事故発生件数	84件 (H21)	57件 (変更前79件)	55件 (変更前74件)

## ■ 施策の進め方

交通安全運動を推進するとともに、子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室の実施など、交通安全に対する啓発を進めます。

道路交通の安全性を確保するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備や路面の凍結防止対策を進めます。

## ■ 主な事業

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全対策事業
- 市道凍雪害防止事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市交通安全計画

基本目標 3 安心して住み続けられるまちづくり

施策大綱 3-4 安全に暮らせる市民生活の確保

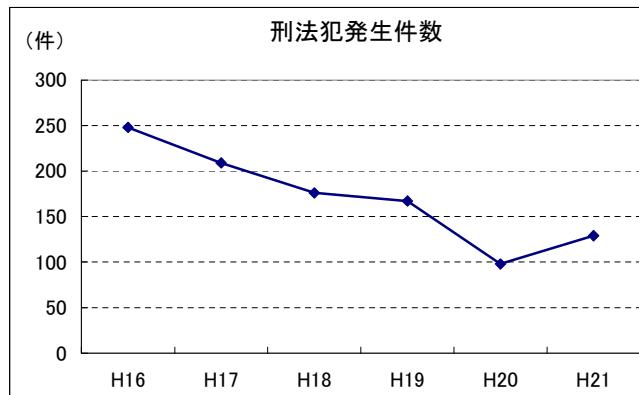
### ■ 施策の名称

3-4-4 生活安全対策の充実

### ■ 現状と課題

本市における犯罪発生件数は減少傾向にありますが、全国的な凶悪犯罪の報道などから安全に暮らせる環境づくりが強く求められています。また、複雑化・巧妙化する悪質商法などに対応した相談窓口の充実が求められています。

さらに、所有者等が適正な管理を行わない結果、廃屋化し、倒壊等による事故の発生のおそれがある危険な空き家や良好な景観を阻害する空き家の増加が課題となっており、空き家の適正管理を進める必要があります。



資料:秋田県警察

### ■ 基本的な方向

地域と行政が一体となった防犯体制を整備するとともに、消費生活相談を充実するなど、犯罪被害の未然防止を進めます。

空き家の倒壊等による事故を未然に防止するため、管理不全な状態にある空き家の発生抑制と解消を進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
刑法犯発生件数	129件 (H21)	75件 (変更前114件)	75件 (変更前98件)

## ■ 施策の進め方

地域の防犯活動を実践する防犯指導員と連携した活動を進めるとともに、防犯パトロールなどの自主的な活動を支援するなど、防犯対策を推進します。

消費生活での被害を未然に防ぐよう、消費者の意識啓発や消費者情報の提供を充実するほか、相談窓口の機能充実を図ります。

地域コミュニティと連携して老朽空き家の把握に努め、所有者等に適正な管理を指導するとともに、必要に応じて老朽空き家の除却等の対策を進めます。

## ■ 主な事業

- 地域安全対策事業
- 消費者行政推進事業
- 債務整理支援事業
- 空き家適正管理推進事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市交通安全計画

基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり

施策大綱 4-1 子どもが輝く学校教育の推進

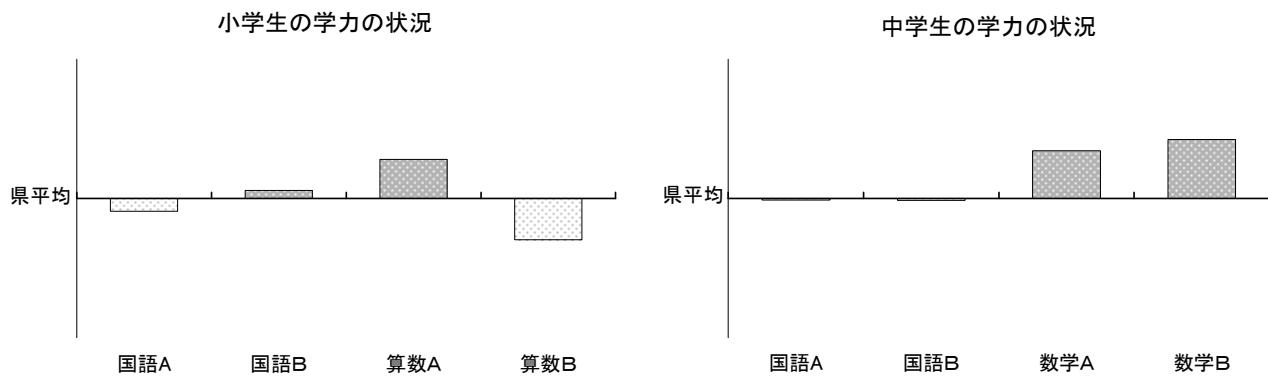
### ■ 施策の名称

4-1-1 学校教育の充実

### ■ 現状と課題

本市では、基礎学力の定着や確かな学力の向上、思いやりの心や規範意識の醸成、郷土の理解やふるさとへの愛着心、将来の目標や夢・コミュニケーション能力の育成を目標として学校教育の充実を図っています。少子高齢化や情報化、国際化の進展など社会情勢の変化するスピードは年々速くなっています。こうした社会情勢に対応し課題を解決するという応用的な力を育成することが求められています。

学校施設は、老朽化が進んでいることから、計画的な修繕により子どもたちに良好な教育環境を提供する必要があります。



資料:鹿角市教育委員会(平成 22 年度全国学力・学習状況調査)

### ■ 基本的な方向

学校や家庭、地域が連携しやすい環境づくりを進めながら、確かな学力を身に付け、社会の中でたくましく生き抜く力を育みます。

## ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
全国学力・学習状況調査における秋田県平均正答率との比較(小学校)	100. 8 (H22)	103	105
全国学力・学習状況調査における秋田県平均正答率との比較(中学校)		103	105
将来の夢や目標を持っている小学生の割合	—	85. 0%	85. 0%
将来の夢や目標を持っている中学生の割合	44. 8% (H21)	77. 0% (変更前50. 0%)	77. 0% (変更前60. 0%)

## ■ 施策の進め方

指導方法の工夫改善を図るとともに、学校生活サポーター・や外国語指導助手を活用するなど、学習指導を充実させることにより、基礎学力の定着と確かな学力の向上を図ります。

地域の特色に応じたふるさと教育によってふるさとへの愛着心を育成するとともに、児童生徒が夢を持ち、夢に向かって生き生きと学び続け、さらに望ましい勤労観や社会人としての基礎能力を身に付けるためのキャリア教育を推進します。

学校支援地域本部をはじめ、学校と家庭、地域がそれぞれ連携・協力し、地域全体で教育に取り組める環境づくりを進めます。

子どもたちが安全な教育環境で安心して学ぶことができるよう、学校規模の適正化との整合性を図りながら学校教育施設の計画的な整備を進めます。

## ■ 主な事業

- 外国語教育充実事業
- かづの夢創造 school 事業（キャリア教育推進）
- みんな生き生き学校サポート事業
- ふるさと生き生きネットワーク事業
- 八幡平中学校改築事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市学校教育振興基本計画

基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり

施策大綱 4-2 地域をつくる生涯学習の推進

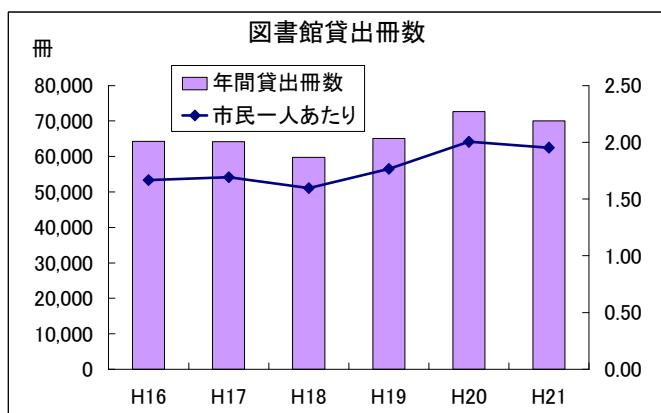
### ■ 施策の名称

4-2-1 生涯学習の充実

### ■ 現状と課題

本市では、各地域の市民センターを拠点に各種講座の開催など社会教育活動を展開していますが、社会環境の変化による余暇時間の拡大や、価値観の多様化に伴い、生涯学習や芸術・文化に対する関心がこれまで以上に高まっています。

生涯学習環境の充実を図るため、市民が主体となったワークショップを開催しながら（仮称）学習文化交流施設の整備を進めています。



### ■ 基本的な方向

各年齢層のニーズに対応し地域の特性を活かした学習機会の提供や、優れた芸術や文化に触れる機会の提供など、生涯学習環境を充実します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
生涯学習・文化講演会等の参加者数	1,192人 (H21)	2,000人	2,500人
図書貸出冊数	69,990 冊	100,000 冊	130,000 冊

## ■ 施策の進め方

各種講座などの自主的な学習活動や、青少年から成人期における各年代に応じた人材の育成、学んだ成果を地域に還元できる環境づくりの充実など、生涯学習環境の整備を進めます。

図書館におけるサービスの充実や先人顕彰館における展示の充実など、学習活動拠点の充実を進めます。

芸術文化公演の開催や芸術文化団体の活動支援など、地域文化の振興を進めます。

図書館・文化ホール等の機能を持った、生涯学習の拠点となる（仮称）学習文化交流施設の整備を進めます。

## ■ 主な事業

- （仮称）学習文化交流施設整備事業
- 鹿角元気力アップ事業
- 社会力スキルアップ事業
- 生涯学習講師養成事業
- 芸術文化振興事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市社会教育行政中期計画

基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり  
施策大綱 4-2 地域をつくる生涯学習の推進

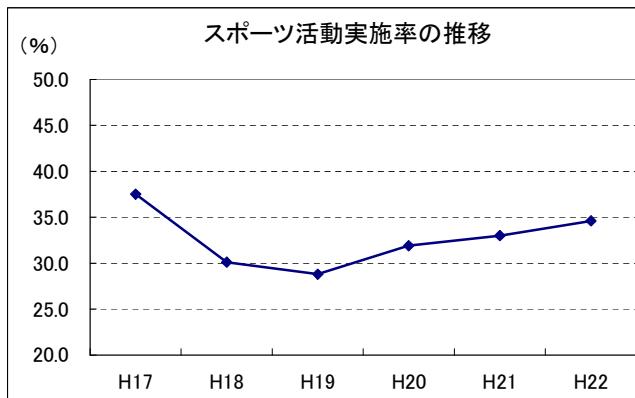
### ■ 施策の名称

#### 4-2-2 スポーツ環境の充実

### ■ 現状と課題

本市では、「スキーと駅伝のまち・鹿角」を掲げ、国体など全国規模のスキー大会や十和田八幡平駅伝競走全国大会を開催はじめ、サマーノルディックの聖地としての地域づくりを進めています。

市民の健康づくりや生きがい創出の観点から、生涯スポーツへの関心が高まっており、スポーツ活動に取り組みやすい環境の整備がこれまで以上に求められています。



### ■ 基本的な方向

スキーや駅伝など、本市の特徴を活かした競技スポーツの振興とスポーツによる交流人口の拡大を図るとともに、市民の健康づくりや生きがいづくりにも対応したスポーツ環境の充実を進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
週1回以上の頻度で運動やスポーツを実施する市民の割合	34. 6% (H22)	47. 0%	50. 0%

## ■ 施策の進め方

スキーと駅伝を核とした競技スポーツの振興を図るため、児童生徒の体育施設利用料を減免するほか、実技講習会や指導者養成講座を開催するなど、ジュニア期からの競技人口の拡大を進めます。

全国規模の大会誘致を進めるほか、充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致など、スポーツによる交流人口の拡大を進めます。

幅広い年代を対象とした総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、スポーツ活動の拠点となる体育施設の整備を進めるなど、市民がスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。

## ■ 主な事業

- スキーと駅伝のまちづくり事業
- スポーツ交流事業
- はばたけアスリート鹿角コーチング事業
- 生涯スポーツ推進事業
- 体育施設整備事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市スポーツ推進基本計画

---

**総合型地域スポーツクラブ**… 身近な地域で、いつでも気軽にスポーツに参加できる環境をつくるため、地域が主体となって運営するスポーツクラブ。子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを(多種目)、一人ひとりのレベルに合わせて楽しめるのが特徴。

基本目標 4 豊かな心と文化を育むまちづくり

施策大綱 4-2 地域をつくる生涯学習の推進

### ■ 施策の名称

4-2-3 文化財の保存と活用

### ■ 現状と課題

本市は、世界無形遺産に登録された大日堂舞楽や世界文化遺産の登録を目指している大湯環状列石、花輪ばやしや毛馬内盆踊りなど、全国に誇れる貴重な史跡や民俗芸能などの文化遺産を数多く有しています。これらを後世に伝承していくためには、より多くの市民が文化財の重要性や価値を再認識するなど、地域全体の財産として意識を高めていくことが必要です。また、こうした貴重な文化財をまちづくりに活用することにより、特色ある地域づくりを進めていくことが求められています。

#### 文化財の状況

		国指定	県指定	市指定
有形文化財	建造物			2
	美術工芸品		2	12
	考古品等		1	11
民俗文化財	有形		1	10
	無形	2	5	11
記念物	史跡	1	1	1
	天然記念物	2	1	8
登録有形文化財		4		
合計		9	11	55

### ■ 基本的な方向

地域の貴重な財産である文化財を保存・伝承し、活用するため、文化財の調査と記録保存を行います。また、文化財の価値を市民に再認識してもらえる取り組みを進めるとともに、文化財の魅力を国内外に情報発信します。

### ■ 目指す成果

成果指標	基準値	目標値(H27)	目標値(H32)
郷土の歴史や文化を活用した学習事業等への参加者数	1,467人 (H21)	1,650人	1,800人
大湯ストーンサークル館入館者数	30,581人 (H21)	35,000人	40,000人

## ■ 施策の進め方

文化財を後世に伝承するために必要な記録の作成や、文化財が地域全体の財産としての意識を高めるために文化財について学んだり、触れられたりできる機会を充実します。

花輪ばやしの国指定重要無形民俗文化財の登録に向けた調査報告書の作成を進めるほか、大湯環状列石の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めます。

大日堂舞楽の保存伝承や情報発信を目的とした伝承施設の整備を進めるほか、旧鹿角郡公会堂の保存活用に向けた修繕工事を進めます。

また、ふるさと教育や観光振興に活用するなど、文化財を活用した地域づくりを進めます。

## ■ 主な事業

- 旧鹿角郡公会堂保存利活用事業
- 大日堂舞楽保存伝承事業
- 文化財活用伝承事業
- 大湯環状列石環境整備事業
- 大湯環状列石魅力アップ事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市社会教育行政中期計画

**世界無形遺産**…ユネスコ無形文化遺産保護条約に基づいて、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表に記載された無形文化遺産。

**世界文化遺産**…ユネスコ世界遺産条約に基づいて、世界遺産リストに登録された文化遺産。

基本目標 5 参加と連携を促進するまちづくり

施策大綱 5-1 市民参加と地域づくりの推進

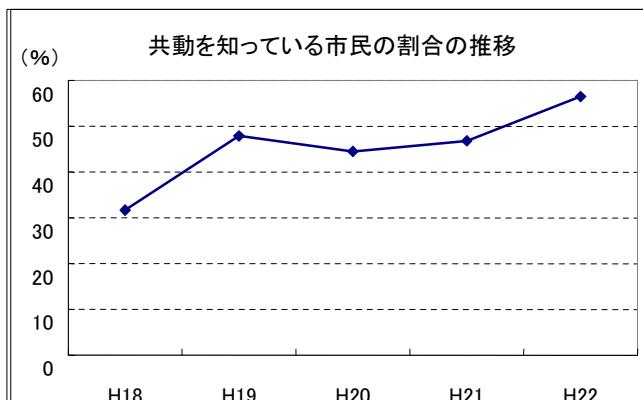
### ■ 施策の名称

5-1-1 共動のまちづくりの推進

### ■ 現状と課題

本市では、市民や自治会と連携した行政運営を進めるため、平成18年に策定した共動指針に基づき、共動の取り組みを推進してきました。

市民から公共サービスを担っていただく共動パートナー制度、地域づくり協議会等による市民センター運営、共動推進市民会議の開催のほか、行政情報の積極的な情報公開や、市の取り組みに対する意見募集や市民参加の機会の確保などに努めており、共動の意識は徐々に浸透してきています。地方分権の進展により、市民参画による新しいまちづくりの機運が高まる中、共動によるまちづくりの必要性は益々高まっています。



### ■ 基本的な方向

行政と市民団体・企業などとの協力・連携を図り、市民の行政運営に対する意識や参加を高めながら、共動によるまちづくりを推進します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
「共動」に共感できる市民の割合	66.7% (H22)	70.0%	70.0%

## ■ 施策の進め方

市民の共動のまちづくりへの関心を高め、市民活動が活発に行われるよう意識啓発を行うほか、市民活動団体のネットワーク化や、活動を活性化する研修会を開催するなど自主的な市民活動を支援します。

分かりやすい行政情報の作成と情報発信の機会充実に努めるなど、行政と市民が同じ目標を共有できるような環境を目指して、共動パートナー制度の充実や共動事業の展開などにより、共動を実感できるまちづくりを進めます。

## ■ 主な事業

- 共動パートナー事業
- まちづくりに活かそう企業のチカラ事業
- 共に動こう地域の絆づくり事業

## ■ 関連する諸計画

- 鹿角市共動指針

基本目標 5 参加と連携を促進するまちづくり

施策大綱 5-1 市民参加と地域づくりの推進

### ■ 施策の名称

5-1-2 地域コミュニティの活性化

### ■ 現状と課題

少子高齢化など社会環境が著しく変化する中、地域コミュニティを形成してきた自治会などの組織を維持していくのが困難な状況となってきており、自治会活動を活性化させる取り組みが必要となっています。

各地域づくり協議会等は、社会教育を含めた地域づくりの担い手として、地域による自主的な運営体制を整えてきました。市民センターを拠点とした地域の団体活動や交流のサポートなど、地域コミュニティの活性化を促す活動が期待されています。

#### 平成20年度 自治会振興シート調査結果(抜粋)

##### 自治会で現在、課題になっていること

①ひとり暮らし高齢者世帯の増加	149自治会(77.6%)
②会員数の減少(若年世代の減少、後継者の不在など)	128自治会(66.7%)
③地域安全・防犯・防災	86自治会(44.8%)
④河川・水路・水源の維持管理	69自治会(35.9%)
⑤自治会活動の停滞	61自治会(31.8%)

### ■ 基本的な方向

市民活力が發揮され、地域のつながりにより住みよい社会が実現されるよう、自治会や地域づくり協議会等と連携・協力して地域コミュニティの活性化を図ります。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
社会活動や地域活動(ボランティア活動・自治会活動など)に参加した市民の割合	46.8% (H22) ※秋田県県民意識調査結果	65.0% (変更前55.0%)	70.0% (変更前65.0%)

## ■ 施策の進め方

自治会館の建設や修繕への支援のほか、自治会内の絆を深める交流活動や環境美化活動などの元気づくり事業を応援し、自治会活動の活性化を図ります。

高齢化率が高いなどの要因により、活動維持が困難となっている集落の実態調査を実施し、ワークショップ等の開催により、潜在的な地域力の発掘と地域における新しい価値の創出を目指して、集落自らが課題解決手法を探るための取り組みを進めます。

地域づくり協議会等においては、地域住民自らが企画運営する事業を支援するなど、市民センターを核とした地域づくりの取り組みを進めます。

## ■ 主な事業

- 自治会振興交付金事業
- 自治会等コミュニティ活性化支援事業
- 集落支援事業
- 地域に活かそう市民のチカラ事業
- 十和田市民センター体育場改築事業
- 八幡平市民センター改築事業

基本目標 5 参加と連携を促進するまちづくり

施策大綱 5-1 市民参加と地域づくりの推進

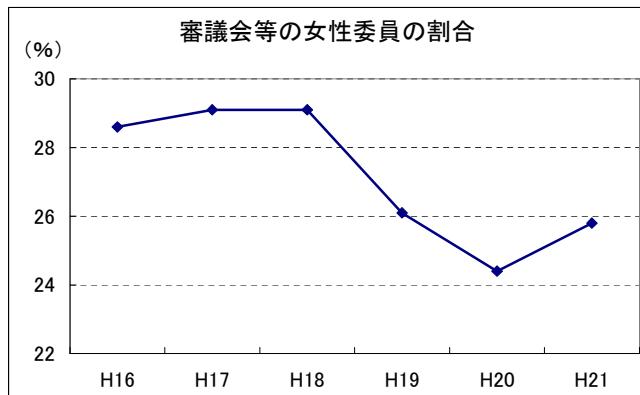
### ■ 施策の名称

5-1-3 男女共同参画の推進

### ■ 現状と課題

平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現を図るために取り組みが進められています。

性別による役割分担を前提とした社会的慣習や制度の見直しを進めるとともに、一人ひとりの個性を尊重し、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」のとれたライフスタイルの促進、子ども・子育て支援、均等な雇用機会の確保など、他の施策と一体となった横断的な取り組みが必要です。



### ■ 基本的な方向

男女共同参画の普及啓発を進め、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮することにより、生き生きと暮らせる地域社会の実現を目指します。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
市が設置する審議会等の女性委員の割合	25.8% (H21)	30.0%	40.0%

## ■ 施策の進め方

男女共同参画計画に基づき、女性にとっても男性にとっても住みやすい地域社会を目指して、子どもの頃からの意識啓発に取り組むとともに、PR活動の強化やワークショップ事業、また、各分野における支援策の充実を図り、男女共同参画意識の向上に取り組みます。

## ■ 主な事業

○男女共同参画推進事業

## ■ 関連する諸計画

○鹿角市男女共同参画計画

---

**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)…**一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。

基本目標 5 参加と連携を促進するまちづくり

施策大綱 5-1 市民参加と地域づくりの推進

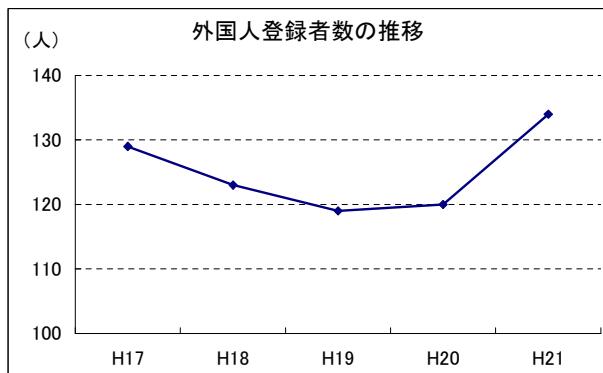
### ■ 施策の名称

5-1-4 國際交流の推進

### ■ 現状と課題

本市では、ハンガリー共和国ショプロン市、中国武威市涼州区とそれぞれ友好交流都市協定を締結し交流を進めています。今後は、市民が主体となった幅広い分野での交流を進める必要があります。

国際化の進展や本市に居住する外国人が増加する中、市民の国際理解を深めるとともに国際社会で活躍できる人材を育成する必要があります。



### ■ 基本的な方向

友好交流都市との交流をはじめ、他の国や地域とのつながりを広げるとともに、外国の異なる文化を理解し、国際社会で通用する人材育成を進めます。

### ■ 目指す成果

成 果 指 標	基 準 値	目 標 値(H27)	目 標 値(H32)
鹿角市国際交流協会に登録している 通訳ボランティア数	—	10人	20人

## ■ 施策の進め方

本市と友好交流都市協定を締結しているショプロン市及び涼州区との教育・文化面での交流をはじめ各分野にわたる交流を進めます。

国際交流活動を進める民間団体の活動を支援することにより、市民の国際理解を深めるともに、国際交流を支える人材を育成します。

本市に居住する外国人を対象とした日本語教室を開催するなど、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。

## ■ 主な事業

○国際交流事業

## 【参考】成果指標一覧

プロジェクト名称・施策名称		※H27目標値の( )内の数値は、変更前の数値			指標の説明
		基準値	H23実績	H27目標値	
<b>① 産業ブランドアッププロジェクト</b>					
(1)	人口1人あたり市内総生産	301万円	—	330万円	秋田県が試算する鹿角市総生産額を人口1人あたりに換算した額
	有効求人倍率（常用全数）	0.40倍	0.56倍	0.70倍 (0.60倍)	ハローワーク鹿角から報告される管内の有効求人倍率の年度平均
<b>② 子どもの笑顔きらめきプロジェクト</b>					
(3)	出生数	5年間推計 920人	230人	1,000人	平成23年1月以降の各年の出生数の累計値
<b>③ 健康生き生き長寿社会プロジェクト</b>					
(4)	高齢者見守りネットワーク協定の事業所数	—	59事業所 (30事業所)	59事業所	事業活動の中における高齢者の見守り活動に関して市と協定を締結した事業所の数
	脳血管疾患・心疾患による死亡率	444.5	—	435.0	脳血管疾患及び心疾患を原因とする死亡者数を人口10万人あたりに換算した数値
<b>④ まちなか賑わい創出プロジェクト</b>					
(6)	中心市街地歩行者数	4,910人	4,895人	5,100人	花輪地区商店街(4地点)で実施する通行量調査における平日・休日2日間の歩行者数の合計
<b>⑤ 地域コミュニティ活力再生プロジェクト</b>					
(7)	社会活動や地域活動（ボランティア活動・自治会活動など）に参加した市民の割合	46.8%	61.7%	65.0% (55.0%)	アンケート調査において、過去1年間に社会活動等を実施したと答えた市民の割合
1-1-1 担い手の育成					
(8)	認定農業者数（認定就農者を含む）	431人	389人	461人	市が認定する認定農業者及び県が認定する認定就農者の人数
	組織経営体数（集落営農組織、法人等）	37経営体	39経営体	40経営体	会社法人、農事組合法人及び規約を定めた経理の一元化を行っている任意の集落営農組織
1-1-2 農業生産の振興					
(10)	農畜産物の出荷額	47億円	46億円	50億円	JAかづの(園芸・米穀・畜産)、畜産農協鹿角支所、北部酪農協、たばこ生産組合の販売額
	認定農業者の所得目標達成率	56.0%	39.5%	60.0%	農業経営改善状況調査において認定農業者が所得目標を達成した割合
1-1-3 農地の保全					
(12)	畑の耕作放棄地及び不作付地へのそば作付面積	23.6ha	102.3ha	180.0ha (100ha)	鹿角市そばの里産地確立交付金の対象となつたそばの作付面積
	転作田への新規需要米、そば作付面積	134.7ha	347.4ha	318.0ha	転作確認で確認できた新規需要米及びそばの作付面積
	共同活動組織数（協定締結組織数）	31団体	40団体	50団体 (44団体)	中山間地域等農地保全事業、農地・水保全管理事業、ふるさと鹿角農村環境保全活動支援事業の対象組織数

プロジェクト名称・施策名称		※H27目標値の( )内の数値は、変更前の数値			指標の説明
		基準値	H23実績	H27目標値	
1-1-4 林業の振興					
(15)	収入間伐面積	138ha	298ha	300ha	森林組合が実施する収入間伐面積
	(16) 地場産材供給量	200m <sup>3</sup>	239m <sup>3</sup>	1,200m <sup>3</sup>	市内JAS認定事業所における素材生産量
1-2-1 商店街の活性化					
(17)	商店街空き店舗数	25店舗	28店舗	19店舗	花輪地区商店街及び毛馬内商店街の空き店舗数
	※(6) 中心市街地歩行者数	4,910人	4,895人	5,100人	花輪地区商店街(4地点)で実施する通行量調査における平日・休日2日間の歩行者数の合計
1-2-2 中小企業の振興					
(18)	製造品出荷額	197億円	228億円	261億円	工業統計調査における製造品出荷額等
1-2-3 雇用環境の充実					
※(2)	有効求人倍率(常用全数)	0.40倍	0.66倍	0.70倍 (0.60倍)	ハローワーク鹿角から報告される管内の有効求人倍率の年度平均
	(19) 高校卒業者市内就職率	37.1%	39.6%	41.0%	ハローワーク鹿角管内における新規学卒者の就職希望者に対して年度末時点で市内に就職した人の割合
1-3-1 観光の振興					
(20)	観光客数	216万人	187万人	231万人	秋田県観光統計における鹿角市を訪れた観光客数
	(21) 宿泊客数	27万人	23万人	30万人	市内の宿泊施設における宿泊者数
1-3-2 交流居住の推進					
(22)	データバンク物件活用数(累計)	12件	17件	20件	平成21年度末基準(12件)に各年度のデータバンク活用件数を加えた件数
	(23) 交流体験参加者数	124人	1,413人	1,500人	ふるさと学舎体験メニュー・森林セラピーメニュー参加者、都市農村交流受入れ数、ワーキングホリデー参加者数
2-1-1 地域福祉の充実					
(24)	鹿角市ボランティアセンター登録者数	647人	1,038人	1,100人 (700人)	鹿角市ボランティアセンターに登録しているボランティア数(年度末)
2-1-2 子育て支援の充実					
※(3)	出生数	5年間推計 920人	230人	1,000人	平成23年1月以降の各年の出生数の累計値
2-1-3 高齢者福祉の充実					
(25)	要介護認定率	17.6%	18.1%	17.0%	介護保険第1号被保険者に対する介護認定者数
	(26) 認知症サポーター数	208人	1,158人	1,700人	鹿角市が指定する講習会を受講した認知症サポーター数(年度末)

プロジェクト名称・施策名称		※H27目標値の( )内の数値は、変更前の数値			
		基準値	H23実績	H27目標値	指標の説明
2-1-4 障害者福祉の充実					
(27)	障害のある人の雇用率	1.80%	1.78%	2.00%	ハローワーク鹿角から報告される管内の障害者雇用率(法律により雇用義務のある事業所)
(28)	就労継続支援施設利用者数	44人	66人	83人 (59人)	就労継続支援施設利用者数
2-2-1 健康づくりの推進					
(29)	健康診査受診率	34.1%	35.4%	50.0%	国民健康保険被保険者(40歳から74歳)の特定健康診査受診率
(30)	胃がん検診受診率	10.9%	14.7%	25.0%	40歳以上で会社に就業していない人の胃がん検診受診者の割合
2-2-2 母子保健の充実					
(31)	乳幼児健診受診率	94.1%	95.6%	97.0%	乳幼児健診(4ヶ月、12ヶ月、1歳6ヶ月、3歳)における受診率(全受診者数/全対象者数)
(32)	むし歯のない3歳児の割合	54.3%	53.2%	65.0%	3歳児健診の歯科健診におけるむし歯のない子の割合
2-2-3 地域医療体制の充実					
(33)	精神科医師が常駐する医療機関数	0箇所	0箇所	1箇所	精神科医が常駐する医療機関数
(34)	かかりつけ医を持っている市民の割合	64.1%	51.2%	65.0%	アンケート調査において、かかりつけ医を持っていると答えた市民の割合
3-1-1 公共交通の確保					
(35)	公共交通に不便を感じる市民の割合	24.6%	19.3%	19.5%	アンケート調査において、公共交通に不便を感じると答えた市民の割合
3-1-2 道路網の整備					
(36)	橋りょう修繕率	—	0.0%	16.4%	平成22年の修繕計画策定時における予防的修繕が必要な橋りょう数に対する修繕実施橋りょう数
3-2-1 地域情報化の推進					
(37)	インターネット人口普及率	—	53.9%	60.0%	アンケート調査において、インターネットを利用していると答えた市民の割合
3-2-2 生活排水処理の推進					
(38)	生活排水処理人口普及率	53.1%	55.5%	60.0%	行政区域内人口に対する生活排水処理(下水道、農集排、合併処理浄化槽)の供用開始地区における人口の割合
(39)	水洗化率	32.1%	34.7%	34.8%	行政区域内人口に対する、水洗トイレを設置して下水道等で汚水を処理している人口の割合
3-2-3 水道水の安定供給					
(40)	水道普及率	76.4%	78.3%	87.9%	行政区域内人口に対する上水道で水の供給を受けている人口の割合

プロジェクト名称・施策名称		※H27目標値の( )内の数値は、変更前の数値			指標の説明
		基準値	H23実績	H27目標値	
3-2-4 市街地の整備					
(41)	中心市街地の環境に満足している市民の割合	20.2%	48.8%	55.0% (25.0%)	アンケート調査において、中心市街地の環境に満足していると答えた市民の割合
3-2-5 住宅の整備					
(42)	民間住宅耐震化率（耐震化助成戸数）	65.7%	65.7%	73.0% (耐震化助成92戸)	民間住宅全戸数に対する現行耐震基準を満たしている民間住宅の割合（国土交通省による耐震化方法に倣って算出）
3-2-6 公園の充実					
(43)	公園の環境に満足している市民の割合	56.7%	51.8%	71.0%	アンケート調査において、公園の整備状況に満足していると答えた市民の割合
3-3-1 自然環境の保全					
(44)	水質環境基準達成率	85.3%	84.4%	87.8%	市内14地点において実施した全調査回数、全調査項目のうち、基準を満たした項目の割合（※延べ495項目中の達成割合）
3-3-2 低炭素社会の推進					
(45)	二酸化炭素排出量	24.0万トン CO <sub>2</sub>	24.2万トン CO <sub>2</sub>	21.0万トン CO <sub>2</sub>	環境省が示した地球温暖化対策地方公共団体実行計画簡易版マニュアルに倣って推計された、鹿角市における二酸化炭素排出量
3-3-3 ごみ減量化の推進					
(46)	1人1日当たりの家庭ごみ排出量（事業系を除く）	699g/ラム	702g/ラム	664g/ラム	家庭系ごみの総排出量を人口及び1年間の日数で割り返した数値
(47)	ごみの再資源化率	20.1%	19.6%	22.0%	ごみの総排出量に対する資源ごみとして回収された量の割合
3-4-1 防災体制の充実					
(48)	自主防災組織率	36.2%	43.9%	50.0% (40.0%)	行政区域全世帯数に対する自主防災組織加入世帯数の割合
3-4-2 消防・救急体制の充実					
(49)	救命率	18.5%	15.3%	37.0%	心肺停止の時点が目撃された心肺停止傷病者の心拍再開率
3-4-3 交通安全対策の充実					
(50)	交通事故発生件数	84件	61件	57件 (79件)	市内における交通事故発生件数（鹿角警察署発表）
3-4-4 防犯・消費者保護の充実					
(51)	刑法犯発生件数	129件	87件	75件 (114件)	鹿角管内における刑法犯発生件数（鹿角警察署発表）

プロジェクト名称・施策名称		※H27目標値の( )内の数値は、変更前の数値			指標の説明
		基準値	H23実績	H27目標値	
4-1-1 学校教育の充実					
(52)	全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較(小学校)	100.8	中止	103.0	全国学力・学習状況調査における秋田県平均正答率と鹿角市平均正答率との比較
	全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較(中学校)	100.8	中止	103.0	全国学力・学習状況調査における秋田県平均正答率と鹿角市平均正答率との比較
(53)	将来の夢や目標を持っている小学生の割合	—	82.2%	85.0%	全国学力・学習状況調査における設問のうち、将来の夢や目標を持っていると答えた小学生の割合
	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	44.8%	76.6%	77.0% (50.0%)	全国学力・学習状況調査における設問のうち、将来の夢や目標を持っていると答えた中学生の割合
4-2-1 生涯学習の充実					
(54)	生涯学習・文化講演会等の参加者数	1,192人	1,478人	2,000人	生涯学習事業・文化講演会等参加者数
(55)	図書貸出冊数	69,990冊	67,861冊	100,000冊	図書館における図書貸出冊数
4-2-2 スポーツ環境の充実					
(56)	週1回以上の頻度で運動やスポーツを実施する市民の割合	34.6%	30.2%	47.0%	アンケート調査において、週に1回以上の頻度で運動・スポーツを実施していると答えた市民の割合
4-2-3 文化財の保存と活用					
(57)	郷土の歴史や文化を活用した学習事業等への参加者数	1,467人	1,296人	1,650人	郷土や歴史文化を活用した学習事業等への参加者の合計
(58)	大湯ストーンサークル館入場者数	30,581人	22,657人	35,000人	大湯ストーンサークル館入場者数
5-1-1 共動のまちづくりの推進					
(59)	「共動」に共感できる市民の割合	66.7%	69.2%	70.0%	アンケート調査において、まちづくりの基本理念である「共動」に共感できると答えた市民の割合
5-1-2 地域コミュニティの活性化					
※(7)	社会活動や地域活動(ボランティア活動・自治会活動など)に参加した市民の割合	46.8%	55.0%	65.0% (55.0%)	アンケート調査において、過去1年間に社会活動等を実施したと答えた市民の割合
5-1-3 男女共同参画の推進					
(60)	市が設置する審議会等の女性委員の割合	25.8%	24.2%	30.0%	市が設置する審議会等の委員総数に対する女性委員の割合
5-1-4 国際交流の推進					
(61)	鹿角国際交流協会に登録している通訳ボランティア数	—	—	10人	鹿角国際交流協会の通訳ボランティアとして登録している人数